

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年3月8日(火) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
観光課長	八幡 洋一 君	関平温泉・関平鉱泉特認課長	武田 繁博 君
霧島ジオパーク推進課長	坂之上浩幸 君	企業振興室長	濱崎 利広 君
商工観光政策G長	野崎 勇一 君	観光地づくりG長	竹下 淳一 君
観光PRG長	宗像 茂樹 君	霧島ジオパーク推進G長	中村 光彦 君
関平鉱泉所	立元 義幸 君	議会事務局長	久保 隆義 君
議事調査課長	新町 貴 君	総務調査G長	東中道 泉 君
議事G長	宮永 幸一 君	保健福祉部長	花堂 誠 君
保健福祉政策課長	徳田 忍 君	生活福祉課長	堀切 聡 君
子育て支援課長	田上 哲夫 君	長寿・障害福祉課長	小松 太 君
清水保育園園長	新窪 政博 君	横川保育園長	岡元みち子 君
国分舞鶴園園長	山下 広行 君	横川長安寮園長	田中 和久 君
日当山春光園園長	末原 トシ子 君	健康増進課長	林 康治 君
すこやか保健センター所長	早渕 秀子 君	保健福祉政策課主幹	竹下 里美 君
生活福祉課主幹	堀ノ内幸一 君	生活福祉課主幹	古江 洋一 君
生活保護第1Gサブリーダー	河野 博志 君	子ども家庭支援室長	吉村さつき 君
子育て支援課主幹	山口 由美 君	子どもセンターG長	東郷 美之 君
長寿・障害福祉課主幹	森 裕之 君	障害福祉G長	福永 義二 君
長寿・介護Gサブリーダー	久木田 勇 君	障害福祉Gサブリーダー	今村 伸也 君
健康増進課課長補佐	島木真利子 君	健康づくり推進室長	住吉 謙治 君
すこやか保健センター副所長	東 眞弓 君	こども発達サポートセンター副所長	入口 芳子 君
政策G主査	野村 樹 君	長寿・介護G主査	野添可奈子 君
市立病院管理G主査	福田 智和 君	長寿・介護G主任主事	鶴之園祥子 君
子ども・子育てG主事	市野 隼人 君	保育・幼稚園G主事	森枝 広喜 君
税務課長	谷口 信一 君	市民税Gサブリーダー	岩元 勝幸 君
市民税G主事	山田 一慶 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員 植山 利博 君

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議員	宮本 明彦 君	議員	松元 深 君
議員	植山 利博 君	議員	池田 守 君
議員	宮内 博 君		

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原 田 美 朗 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第33号 平成28年度霧島市一般会計予算について

議案第36号 平成28年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第42号 平成28年度霧島市病院事業会計予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午 前 9 時 0 0 分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。

△ 議案第33号 平成28年度霧島市一般会計予算について

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開催します。本日は、議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算、議案第36号、平成28年度霧島市介護保険特別会計予算及び議案第42号、平成28年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。早速、審査に入ります。まず、議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算について、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

それでは、議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の総括について御説明申し上げます。まず、商工観光部において所管いたします全体予算につきましては、総額13億6,796万9,000円であり、一般会計当初予算総額572億5,000万円に占める割合は2.4%、前年度に対しまして2億3,495万2,000円の減額となり、当初予算総額に占める割合も0.5ポイント減少いたしております。減少いたしました主な要因としましては、関平鉱泉所整備事業費の減少によるものでございます。それでは、私からは各課の主な事業につきまして御説明いたしますので、平成28年度一般会計予算説明資料の商工観光部をお開きください。始めに、商工振興課につきましては、歳出予算総額が4億1,523万6,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと8,214万4,000円の増、対前年度比24.66%の増となっております。増額となりました主な要因といたしましては、立地企業支援事業における「用地取得補助金や雇用促進補助金等」の増加によるものでございます。主な事業といたしましては、部内の総合調整、働く女性の家管理運営事業、消費生活相談事業、商工業振興事業、企業誘致推進事業でございます。また、「霧島市ふるさと創生総合戦略」を推進する新たな取り組みとして、「霧島市新市場開拓支援事業」に要する予算も計上いたしました。次に、観光課につきましては、歳出予算総額が9億5,121万9,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと3億1,151万4,000円の減、対前年度比24.67%の減となっております。減額となりました主な要因といたしましては、市制施行10周年記念事業の終了に伴い、花火大会及び外国人観光客誘致事業の減並びに関平鉱泉所整備事業費の減によるものでございます。主な事業といたしましては、官民一体となった観光誘客事業や外国人観光客誘致促進事業、観光協会や各旅館組合への支援、PRブースの管理運営事業、二次アクセス改善のためのバス運行事業や各種施設の管理運営事業でございます。また、平成27年度第5号補正予算において「地方創生加速化交付金」を活用した観光客誘客事業に取り組むことといたしており、平成28年度予算と一体的に事業を推進し、国内外の観光客に対する知名度向上に努めることといたしました。このほか、関平温泉施設費におきまして、新工場及び特産品販売所の建設並びに駐車場等の整備に要する予算を計上し、多様化する消費者ニーズへ対応することといたしました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、歳出予算総額が151万4,000円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと558万2,000円の減、対前年度比78.66%の

減となっております。減額となりました主な要因といたしましては、日本ジオパーク全国大会の終了に伴い、開催地における特別負担金の計上を必要としなくなったことによるものでございます。霧島ジオパーク推進課は、霧島ジオパーク推進連絡協議会事務局として、構成市町の行政や民間団体と連携しながら霧島ジオパークを活用することによる地域の活性化をめざすととともに、各種課題の解決に中心となって全力で取り組んでまいります。以上で、商工観光部所管の主要な事業等につきましてもの説明を終わりますが、詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（時任英寛君）

説明資料の6ページでございます。先ほど説明がなされました霧島市新市場開拓支援事業を詳しく御説明いただけますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

霧島市新市場開拓支援事業について御説明申し上げます。本市においては、昨年、中小零細企業振興条例を制定しまして、中小零細企業の振興、地域経済の発展及び地域住民の向上を図ることとして、有識者会議において、各施策の評価・検討を行うこととしております。その先駆的な取組といたしまして、新たな市場・販路を開拓し、経営基盤の強化を図るとともに、地域経済の活性化や雇用創出を図るため、各種展示会・商談会への出展・参加に要する費用の一部を補助金として出すものであります。また、インターネットを活用した販路開拓に関するノウハウ研修会も開催し、新たな事業開拓に取り組みやすい環境を整えるものでございます。事業費につきましては、出店費用の実施総額の2分の1を補助ということで、上限額を20万円にしております。今のところ想定する事業者としましては、5事業所としまして100万円を計上したところでございます。なお、インターネットを活用した創業支援のノウハウ研修については、通販会社大手の企業のほうから30名の集客があれば、先方から無料で講師を派遣しますよということで、この分については、予算は計上しておりません。

○委員（時任英寛君）

中小企業の支援ということで、今回、これも地方創生、ふるさと創生の一環の事業だと認識いたしております。予算説明資料8ページになりますが、企業誘致対策事業は、合併前からずっと、どの自治体も取り組んできた事業でございます。今年度は日本郵政株式会社との一つの立地協定ができたわけでございますけれども、この中で企業誘致のPRパンフレットとかを作成されておられますけれども、先ほど申し上げました霧島市新市場開拓支援事業とリンクさせて、霧島市にある中小企業で高度な技術を持っている企業があるということ、県外又は市外のそういう企業にPRすることで、必ずしも本体が来なくても、地元の企業の育成又は浮揚につながると考えるんですけれども、今回のパンフレット作成というのは、今申し上げましたように条例まで作って中小企業の支援を支援をするわけですよね。そういうものまで盛り込んだパンフレット作成になるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

私どものほうで作っている企業誘致の関係のパンフレットにつきましては、基本的には来ていただくための内容について、企業のほうに御紹介するためのパンフレットではございますけれども、今、委員のほうから御指摘がありました、そういう部分についてもできないか検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（時任英寛君）

今後また作成するのであれば、総体的に底上げができるようなパンフレット作成というのにも必要かと思えます。今度は観光課でございます。予算説明資料の11ページ、観光案内板・電照看板設置事業、これは年次的に整備されてきております。外国語も含めて様々な工夫をされておりますが、ただ、苦情と言いますか、特に県外から来られたお客様で、霧島という表示が、国道とか県道とかに標記がしてあるんですけれども、霧島を目指して来たら霧島市役所に来ると。反対に、霧島市役所に行きたいんだけど、霧島と書いてあるものですから、行けば霧島温泉郷に行くということで、外からのお客様にとっては、霧島というものは限られた地域だと思うんですけれども、御存知のとおり、603km²ございまして、市役所と観光地というのは非常に離れてまして、その国道・県道が示す霧島市というのは市役所の位置を示してきております。そこで非常に困難をされていらっしゃる。今は、ナビがあり、スマホの地図案内があるからという話もありますけれども、その辺りの工夫というのを、新たなその事業で取り組んでいただきたいと思いますけれども、観光課長いかがですか。

○観光課長（八幡洋一君）

国道・県道につきましては、いろんなところからの要望があれば、県の観光課がサイン事業というのを持っておりますので、そういうところに毎年挙げています。今年でいきますと丸尾の滝のところ新しい橋が架かって、旧道になってきますので、そういうところへのサイン看板というものをしたり、惣陣が丘、それから神水峡というようなものが、今年度、計画されてもうしばらくしたら立つのかなというふうに考えております。併せて、地方創生の平成26年度の繰越分を活用して、観光施設等におきましては、観光課が所管をしております公共施設等について、多言語化というものを含めて御案内をしております。道路につきましては、今ありましたとおり、そういう要望等を受けて県につながりながら、今後も計画していきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の8ページで、今回、拡充ということで立地企業支援事業、前年度比で比較して7,843万円増額になっているという説明を頂いたわけですが、この対象企業というのが、どの程度を予定をされているのか、お示しできますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

工場等立地促進補助金につきましては、5社、株式会社さつまファインウッド、霧島木質燃料株式会社、ピップ物流株式会社、株式会社平島、株式会社未来工機、それと施設整備補助金のほうがマイクロカット株式会社、以上6社でございます。

○委員（前川原正人君）

企業誘致という点では、働く場所を確保するという点では大事なことだと思うんですけれども、例えば、条例があって、その要件に伴って補助金を支出をしてということなんですけれども、今回、立地企業支援事業で支援をしていくことになるわけなんですけれども、どれぐらいの雇用の創出というのを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今、各企業のほうから本市へ操業開始届というものを出示していただいております。その情報から算出しますと、地元新規雇用者数が165人となっているところでございます。これは、あくまでも現段階でございますので、申請時になれば変更する場合もあるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

確認します。これは、あくまでも地元の雇用で165人ということですので、ほかにも例えば鹿屋の資本の会社が誘致されてきたりすると、市外もプラスということもあり得るという理解なんですか。

そこそこの企業の考え方ですので、なかなか難しい部分があるかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

あくまでも条例に基づいて、地元雇用者に対しての補助金というふうになっております。市外に住んでいらっしゃる方につきましても、何名かいらっしゃるかと思うんですけれども、あくまでも市内に雇用を増やしていただくための補助金でございますので、霧島市に住んでいらっしゃる方についての補助金ということでございます。

○委員（木野田誠君）

予算説明資料5ページの海外貿易の振興支援事業で、負担金ということで鹿児島県貿易協会とジェットロ鹿児島に負担金という形で出ておりますが、会費みたいな負担金なのか、それともこれを通じて霧島に恩恵のある事業をやっているのか、その辺をちょっと教えてください。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

先ほど、ジェットロと県貿易協会のほうに、それぞれ負担金を出しておりますけれども、これは負担金ということで、こちらのほうから出させてはいるんですけれども、霧島市の企業のほうも、海外への進出という形で、アジアを中心に出ていっていらっしゃる企業もございますので、その方々をサポートするというような形で事業をされているというふうに認識しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

認識はしていらっしゃるんですけれど、371万円というのは、結構大きなお金なんですけれども、実際、ジェットロは霧島市の企業にこういうふうにしてはくれていますよとかいうような事例はないんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

あくまでも負担金ですので、いろんな話は聞いてはいますけれども、具体的な話はちょっと聞いていないところでございます。

○委員（木野田誠君）

額が違えば、また話は別かと思えます。

○委員（時任英寛君）

このジェットロというのは、農林水産省が旗を振ってやっております。それで海外の輸出品についてもそうですし、海外で事業展開する企業というものも支援をします。こういう流れになっていると思います。したがって、県にそのような団体があるのであれば、それを受ける団体というのは、霧島市においてもその輸出が可能な特産品は何かというのを、今までも各委員会又は予算常任委員会の補正予算等でもやりとりがなされております。お茶はいけるだろうというような話でございますので、そういうところを、上部団体と言え申し訳ないんですけれども、その負担金を払うのではなくて、地方創生の流れの中で、そういう部門を設置をするということも、非常に大事だと思うんですが、今年度予算について、そのような対応策というのは、この負担金以外にあるんでしょうか、部長。

○商工観光部長（池田洋一君）

市内の特産品とかそういうものを海外にということでございますけれども、今、商工振興課のほうでは予算的にはございません。それと観光についてはいろいろな国外とのやり取りをしております。招へい事業とかインバウンドの関係が主なので、今言われたような形にはマッチングしない可能性もありますけれども、今言われたジェットロとかそういうものにつきましては、霧島市も空港を有しておりますので、そういう意味で、その組織の中に入っている市内の企業の方とか、そういう方々がジェットロを利用して、海外のほうに目を向けるというようなことが大事だと思います。今言われたような形で、私どもも負担金だけを出すわけではなくて、その中身についても詳細に調べていきたいと考えております。

○委員（時任英寛君）

鹿児島県貿易協会並びにジェットロ鹿児島、このような団体の会議があるメンバーに入っているということではないんですね。

○商工観光部長（池田洋一君）

市長が理事で入っております。

○委員（新橋 実君）

部長口述で減額の理由を、市政施行10周年記念事業の終了に伴い、花火大会及び外国人観光客誘致事業の減と言われましたけれども、この減はどれぐらいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

霧島市花火大会の開催支援事業が、昨年1,400万円でしたけれども、200万円の減で1,200。それから外国人観光客誘致促進事業が昨年の498万1,000円に対しまして、平成28年度は224万2,000円を計上させていただいております。

○委員（新橋 実君）

今回、花火大会で200万円ぐらいの減になっているわけですがけれども、その中身は何ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

中身につきましては、昨年はレーザー花火を特別に3基設けていただいておりますので、例年に戻すというような形で考えています。

○委員（新橋 実君）

花火大会は隔年開催ではなくて、毎年開催ということで理解してよいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

2年前から毎年開催という形になっております。

○委員（新橋 実君）

商店街活性化支援事業があるわけですがけれども、この商店街というのは、こういった要件が当てはまるのか、まず、そこを伺います。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

通り会が該当するというところでございます。

○委員（新橋 実君）

この通り会というのは霧島市内にどれくらいありますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

霧島市内に24通り会がございまして。

○委員（新橋 実君）

今回、266万5,000円の補助があるわけですがけれども、これはどの通り会から申請があって、今回どれだけの通り会がこの補助を使われていますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

266万5,000円の内訳でございますけれども、まず、国分通り会連合会、こちらのほうにソフト事業なんですけれども、国分まちゼミ開催事業という補助金に50万円。国分新市街通り会ということで、これは街路灯のLED化の事業でございまして、こちらのほうに216万5,000円でございます。

○委員（新橋 実君）

国分・隼人ぐらいしかないんですか。例えば牧園とか横川とかいろいろあると思うわけですがけれども、市街地だけですか。旧町にはないんですか。そういったところをつくろうと思っても、こういうのはできないんですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

通り会は、先ほど24通り会と言いましたけれども、国分に7通り会、横川に1通り会、牧園に6通り会、霧島に2通り会、隼人に7通り会でございます。

○委員（新橋 実君）

この通り会から申請があれば、全てこういう形で対応はできるということでもいいわけですね。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

通り会のほうから申請が上がってきまして、この事業に該当するか否かという部分もあるかと思うんですけども、中身を見まして、判断をさせていただきたいということでございます。

○委員（新橋 実君）

この補助割合というのはどれくらいになるんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

補助率は2分の1でございます。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料8ページについてお尋ねいたします。立地企業支援事業につきまして、これが平成27年度と比べますと、倍以上に予算額が増えているわけですけども、会社の数が増えたから金額が増えたのか、それともその内容が拡充ということになっていきますけれども、内容を拡充したことによるのか、その拡充の内容をまずお尋ねいたします。

○企業振興室長（濱崎利広君）

立地企業支援事業の拡充につきましては、現在、霧島市工場等立地促進に関する条例に基づく工場等用地取得費補助金と雇用促進補助金があり、今回、拡充補助金として霧島市立地企業等設備投資促進に関する条例に基づく施設設備補助金と新規地元雇用促進の補助金を拡充しました。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

まず、室長が申し上げたとおり、工場等立地促進補助金が土地取得の分と雇用促進の分があるんですけども、用地取得補助金も増えたとし、雇用促進補助金も増えたということと、先ほども説明もありましたとおり、今回、施設整備補助金も創設しましたので、その分が増えたということでございます。特に増えたのは、用地取得補助金が一番増えているようでございます。

○委員（前島広紀君）

用地取得補助金が増えたということは、その割合が増えたということですか。それとも私の記憶がちよっとあいまいなんですけれども、以前は、市の開発公社の土地を買った時の補助が該当するという話はなかったでしたか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

この用地取得補助金というのは、工業団地とか例えば上野原テクノパークとか臨空団地、あと市の工業団地でいえば、横川の崎山とか国分の第二岩坂工業団地を買った場合に、用地取得費の30%が出るということでございます。民有地も含めてということでございます。

○委員（前川原正人君）

確認させてください。分かりにくかったんですけど、要するに、今回の当初予算の工場等用地取得費補助金が8,953万2,000円になっていますよね。この内容が以前は、こうでこういうふうになるよと。それから雇用促進補助金の2,600万円が以前はこうだったけどこうなるよと。それから施設設備補助金が1,304万9,000円ということで、それぞれ積算をしたやつが1億3,358万1,000円になったということが結論なんですけれども、具体的にどうなのかということを、お示しいただけますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

この制度そのものは、全然変わっておりません。この補助金につきましては、操業をしてから1年後にしますので、そこが固まってくるということでございます。ですから、今回、ここの予算が膨らんでおりますけれども、これについては、以前の誘致した企業で該当する企業が多かったということで、中身については、その用地取得の3割と雇用1人当たりの20万円とか、その分について全然変わっていないと。そのかわり、新たに設備投資補助金というものを、既存の会社があるところで、いろいろな償却資産等を購入されたところで該当するような制度を作りましたので、その制度そのものには一件該当するものがあつたと。ですから、まったく別物になるんですけども、結果的には企業誘致しまして、又は増築でもいいんですけども、そういう該当する会社が多くなっ

て、こういう1億3,358万1,000円になったということでございます。

○委員（中村満雄君）

工場の用地取得で、先ほど5社の紹介がありましたが、その5社の土地の面積と補助金の額をお示しくありませんか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

土地の面積については、後ほどお示しさせていただきたいと思います。補助金額でございますけれども、立地促進補助金の部分なんですけれども、株式会社さつまファインウッズの用地取得補助金が3,000万円、雇用促進補助金が600万円、合計3,600万円。霧島木質燃料株式会社が、土地取得補助金が3,000万円、雇用促進補助金が600万円、合計3,600万円。ピップ物流株式会社の土地取得補助金が689万1,000円、雇用促進補助金が1,000万円、合計1,689万1,000円、株式会社平島の土地取得補助金が1,362万円、雇用促進補助金が200万円、合計1,562万円。株式会社未来工機の土地取得補助金が902万1,000円、雇用促進補助金が200万円、合計1,102万1,000円。合計で土地取得補助金が8,953万2,000円、雇用促進補助金が2,600万円、合計で1億1,553万2,000円になります。土地取得補助金につきましては、造成費も入っております。

○委員（厚地 覺君）

周遊バス運行事業について伺いますけれども、これは、丸尾～えびの高原～高千穂河原循環とありますけれども、毎日運行しているんですか。毎日運行していれば、一日に何往復していますか。

○観光課長（八幡洋一君）

霧島連山周遊バスにつきましては、毎日運行しております。便数につきましては、4便です。

○委員（厚地 覺君）

この中でふれあいバスを運行していますね。

○観光課長（八幡洋一君）

ふれあいバスについては、うちでは運行はしておりません。

○委員（厚地 覺君）

昨日、知り合いに会って、今どこをやっているかと聞けば、昨日のことですが、明後日はえびのまで行くんだと言っていましたけれども、ふれあいバスがなぜ行くのかと思っていましたけれど、その辺は御存知ないんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

ふれあいバスが、えびの高原まで行っているということは多分ないと思います。霧島連山周遊バスのみと認識しております。

○委員（厚地 覺君）

その辺は、また再度確認してみたいと思っています。初午祭開催支援事業は僅か245万3,000円ですけれども、夏祭りに900万、花火大会が1,200万と。先ほど200万円減額されたと申されましたけれども、この花火大会は、ドンと打ち上げて5秒後は煙と化すんですけれども、この初午祭というものは、新しい馬を購入して、飼馬料もいる。調教もいると。相当な金が掛かるわけです。この伝統行事に対して、僅か245万3,000円というのは、不足すると思うんです。ポニーは安いから別として、飼馬料あるいは馬の購入費に対して、市内の馬に1頭50万円くらい補助を出すような考えはないですか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成27年度から、ポニーと親馬で出場される方々への奨励費を若干変えまして、親馬は倍、ポニーは半分というような形で計上をさせていただいております。まつりに対する運営につきましては、補助金は200万円程度ですけれども、平成26年度の歳入で570万円程度の皆様からの寄附を頂きながら、イベントを開催するというようなことであります。今おっしゃったとおり、馬主の方々が高齢になってきていたり、年間の飼料代とか飼育費とかそういうものがかさんでくるというようなことがあります。今年、どういう現状にあるかと皆さんの聞き取りをしながら、将来的には出場馬が

本当に無くなるんじゃないかなということも懸念されますので、今年、今から馬主からの聞き取り、それから踊り連の方々も三味線を弾いたりする方々も高齢になってきておりますので、聞き取りをしながら、今後のまつりに対する考え方をきちっとまとめていこうと考えております。

○委員（厚地 覺君）

寄附金もあるでしょうけれども、夏祭りにしても花火大会にしても相当な寄附金もあるわけですから、伝統行事を守るために、ぜひもうちょっと増やしていただきたいと思います。もうちょっとではなくて、1,000万円ぐらいドンとやるべきだと思っております。この新規地元雇用促進補助金などに要する費用とありますけれども、市内で高校・専門学校・大学を卒業して、市内で新規に就職する人が何名くらいあるかおさえていらっしゃいますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

高校の新卒者につきましては、霧島市内に就職される方が全体が474名で、うち23%の109名。高専、第一幼児短期大学、第一工業大学をそれぞれ申し上げますと、高専が135名卒業で、そのうち6名でございますので、地元就職率は4.4%。第一幼児短期大学、第一工業大学を合わせまして、250名いらっしゃいますけれども、そのうち霧島市内に就職された方が23名でございます。9.2%程度でございます。

○委員（厚地 覺君）

もうちょっと地元で就職するように企業にもはっぱをかけていただきたいと思っております。それと乗馬施設管理運営事業で霧島市が所有している馬が何頭いますか。それと国体に備えて、県が1億4,000万円ぐらいの事業費を組んだという話をしましたけれども、その馬も既に購入して預託しているものかどうか、御存知でしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

市の馬につきましては、親が1頭、それからポニーが1頭ということでございます。先ほど言われたことは把握しておりません。

○委員（厚地 覺君）

この市の馬も預託という形に当然なると思いますが、預託料を払っているわけですか。

○観光課長（八幡洋一君）

指定管理料の中に1頭幾らの飼料代とか管理費とかというものも積算をしながら、指定管理の基準価格で出しておりますので、そういう飼育費というものもみております。

○委員（厚地 覺君）

例えば、その国体馬で県が退場した場合に、乗馬クラブが所有するわけですから、市が管理という対象になりますか。市が飼馬料を払う必要がありますか。

○観光課長（八幡洋一君）

国体等に出る馬のものについては、市からは一切捻出はしていないということでございます。

○委員（平原志保君）

働く女性の家についてなんですけど、こちらの利用人数はどれくらいなんですか。あと、利用者の平均年齢というのはわかりますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

ここ数年でいきますと、1万4,000人から1万5,000人の間でございます。年齢については把握しておりません。

○委員（平原志保君）

働く女性の家という名前になりましたけれども、これは働いている女性しか使えないということではよろしいでしょうか。私も働いてますが、1回も行ったことないんですけど。

○商工観光部長（池田洋一君）

当然、働いていらっしゃる方と家庭で家事をされる方も当然、働いていらっしゃいますので該当するというところでございます。

○委員（平原志保君）

ここでネーミングの話をしてもちよっとしょうがないんですが、専業主婦だったときにこちらは敷居が高すぎて、働くという名前だったので、ちょっと行きづらいものを感じていました。定期的な講座をされていますけれども、内容的なものというのはお分かりですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

主な講座ですけれども、ヨガ、生け花、フレッシュ体操、パンづくり、フラワーアレンジメント、ジャズ体操、気功、手作り雑貨とかそういう講座でございます。

○委員（平原志保君）

公民館で行われている講座や民間で行われている講座と重なるものが多いと思うんですけれども、ここでやらなければいけない事業なんでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

公民館のほうとも、当然かぶっているものがございますけれども、いろいろな利用者の方々から、こういう講座が欲しいとか、御意見等をいろいろ聞きながら、それと講師の先生もございますので、その辺で柔軟に運用しているということでございます。ほとんどの講座が定員を満たしており、御利用になっていらっしゃる方が、年間1万4,000人もいるわけですので、いろんな講座をしてほしいとなれば、我々に言うてくだされば、十分に協議しながら、できるときには行うし、変更するという方向でやっております。

○委員（塩井川幸生君）

予算説明資料15ページの空港PRブース管理運営事業の1,700万円の内訳を教えてくださいませんか。

○観光課長（八幡洋一君）

人件費1,212万7,000円、旅費8万2,000円、消耗品費35万円、通信運搬費18万2,000円、委託料42万円、使用料及び賃借料42万円、福利厚生費15万円、観光特産品PR事業98万円、合計で1,471万1,000円。そのほかに管理費といたしまして102万9,741円。合計が1,574万741円になりまして、消費税8%を掛けまして合計1,700万という積算になっております。

○委員（塩井川幸生君）

人件費の1,200万円は、何名分ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

PRブースとお茶コーナーがありますけれども、それぞれ3名ずつおりますけれども、常時、両方とも2名体制ですので、1日4名から6名がローテーションをしながら、従事をしていただいているということでございます。

○委員（塩井川幸生君）

その上の妙見路線バス運行事業で1,226万7,000円とありますけれども、この空港と隼人駅からの年間利用客が分かったら教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

平成24年度から申し上げます。利用人数につきましては、平成24年度が5,469名。平成25年度が6,374名。平成26年度が6,497名。平成27年度1月までですけれども、5,139名となっております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料5ページの商工業の資金利子補給事業で、今回4,600万円余りが予算化されているわけですが、これが平成26年度の決算で見ると、333件、約6,000万になって大体1,400万円程減っているということになりますけれども、利用しなければ、当然、この分は減ったり、利用すれば上がったということがあります。この会員数などが、どのように推移してきたのか。決算で見ると、1,400万円ほど減というのを示しているわけですが、その辺はどのように分析をされているのか、お聴きをしておきます。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今回の数値の根拠でございますけれども、平成26年度の補助金支給実績がありまして、これが5,981万7,000円ということなんですけれども、今、規則の見直しを行っておりまして、その内容というのが、以前に利子補給を受けた資金の借り換え分は算入しないということでありまして、ある程度、概算ではじいたところ16%ぐらいは、その借り換え分になるんじゃないかということで、先ほど申しました5,981万7,000円の84%で約5,000万円程度なんですけれども、枠配分で調整をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

私が何を言いたいかと言うと、利子補給とかそういう部分については、支援をしていくという点では、いいことなんですけど、要は、商売が大変厳しくて、設備投資にしても制度資金を活用するとしても、返済が伴っていきますので、要は、商工業者のみならず、他の中小零細業者の方たちへの支援というものを、金銭的な面とものであったり心であったりする部分がありますが、そういうところへの配慮というのが、やはり必要ではないのかなというふうに思うんですが、その辺はどのように取り組まれていこうとお考えなのか、お聞きしておきたいと思います。

○商工観光部長（池田洋一君）

この利子補給事業というのは、商工会、商工会議所の会員になって適用されるということでございますけれども、この件については、以前からいろいろ協議があったところでございます。今、私どものほうは、会員というものに限って適用をしているわけでございますけれども、当然、商工団体ということで、商工会、商工会議所があるわけですので、そこに加入していただきまして、その会員増加につなげるというのも目的でございます。そういう中で活用していただければというふうに考えます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、予算説明資料19ページの浜之市ふれあいセンター管理運営事業費で、これは平成28年度から、これまで直営をしていたものを指定管理ということで、会社のほうにお願いすることの方針が出ているわけですが、ここで働いていた方たちの身分の保障、当然、その意向とか調査をしたり、その意見をお聞きして、より反映をさせていきたいということで、これまでの経過があるわけなんですけれども、今回の平成28年度当初予算に当たって、その辺はどのような議論、聞き取りなどをされてきたのか、お知らせいただければと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

これまで2年間直営でやってきておりまして、平成28年4月から指定管理者制度を導入するというので、指定管理をとられた大成ビルサービスさんと、これまで数回の協議をしてきております。その中で、今、うちのほうで働いていただいている方々も、できるだけ雇用をしてほしいというような相談もしております。実際、お聞きしましたら、ハローワークに届けをされていて、全員の方々が履歴書を出されたというふうに聞いております。採用される、されないはこちらから強くは言えませんので、そういう協議はこれまでしてきている現状であります。

○委員（前川原正人君）

確かに、採用するかしないかは会社のほうが判断することになるわけなんですけれども、労働条件という点などの内容については、確認をされているのか、その辺はどうなんでしょう。

○観光課長（八幡洋一君）

現在、うちで直営でやっている形態を、引き続きやっていきたいというふうにお聞きしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

先ほどから話がありますけれども、霧島市も合併して10年たちまして、国分夏まつり、花火大会といろいろな補助金が出ているわけなんですけれども、旧6町でも、いろいろな夏祭りとか花火大会等も実施されているようです。そういったところにも、現在も補助金等も、ある程度は出されていると思うんですけれど、その金額等を教えていただけますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

市を代表するというところで、霧島国分夏まつり、花火大会ということで、こういう予算を計上しておりますけれども、地域の方々から、たまに、地域の夏祭り、地域の花火大会とかそういうお話があります。その点につきましては、商工会が地域の夏祭りに補助をしているというものはございます。商工観光部のほうで先ほど申した市を代表するものについては、個々で予算付けをしておりますけれども、それ以外の地域の方々については共生協働推進課の補助事業を活用していらっしゃるというふうに聞いております。

○委員（新橋 実君）

ということは、他の地域の夏祭り等には、商工観光部としては補助金は全然出していないという理解でよろしいですね。

○商工観光部長（池田洋一君）

今のところ、出していないということです。

○委員（新橋 実君）

その中で、夏祭りと花火大会には900万円と1,200円ということで、補助金を出しているわけですが、これについては、のちのち会計報告等もあると思うわけですが、大きなお金が出ているわけで、寄附金等も集められてされているわけですが、この夏祭りと花火大会は、大体どれくらいの予算を最終的に組まれているのか報告がなされているのか、その辺が分かりますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

調べまして、後で報告させていただきます。

○委員（新橋 実君）

会計報告があるわけですので、その辺はしっかりと把握されていたほうがいいと思います。ジオパークのほうで質問しますが、今回の第7回ジオパーク国際ユネスコ会議ということで、参加費も計上されていますけれども、これは何名出られるのか、市長も行かれるのか、どういう形で出られるのか、中身を教えてください。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

平成28年度の第7回ジオパーク国際ユネスコ会議は、会場がイギリスで開催されます。現在のところ、予算上では2名から3名を予定しております。市長も行く予定でいらっしゃいます。

○委員（新橋 実君）

市長もということですが、市長の予算もこの中に入っていることですか。何泊くらいになる予定とか分かりますか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

現在のところの予定では、今年の9月26日に出発をして9月30日か、便の関係もありますので、10月1日か10月2日で帰ってくるというようなスケジュールです。

○委員（中村満雄君）

観光協会のことについてお伺いしたいんですが、予算説明資料12ページに市観光協会活動支援事業として、2,600万円ほど、予算説明資料17ページに観光案内所管理運営事業で指定管理委託料として540万円ほどの合計3,000万円ほどあるんですが、そもそも観光協会の事業というのはなんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

市の観光協会の活動内容ですが、観光客の誘致促進事業、国内からの観光誘致事業、メディアを活用した情報発信提供等々の事業をやっておりますことに対する補助金が市観光協会活動支援事業というふうになっております。

○委員（中村満雄君）

市の事業として、今おっしゃったことは、予算説明資料13ページには観光客誘客事業とか様々な同じような事業がありますよね。市の事業と観光協会の事業というのは、重なるのではないかと。なぜ、その観光協会にそういったことをしてもらわないといけないんですかということ。

○観光課長（八幡洋一君）

事業等については、観光客の誘致等ではダブっているというのは、ありますけれども、協会は会員がいらっしゃいまして、会員のための誘客活動というのが主な形になるかと思えます。市の観光課としては、全体的な霧島への観光誘客というようなことで捉えておりますので、対象・目的そういうところが若干違うのかと考えます。

○委員（中村満雄君）

この観光協会に市の職員とか市の職員OBといった方はいらっしゃるんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

合併前はいた経緯もありますけれども、現在は協会の職員という形になっています。

○委員（平原志保君）

予算説明資料12ページの市PRスタッフ運営協議会活動支援事業について、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○観光課長（八幡洋一君）

PRスタッフ運営協議会というのは、ふるさと大使です。現在、女性の方3名になっていただいておりますけれども、その方々の選考会に係る経費とか活動に係る経費をここで計上させていただいております。

○委員（中村満雄君）

観光客誘致ということで、例えば、予算説明資料14ページに日当山温泉旅館組合運営といったものがありますが、先ほど花火大会で旧6町の分は分からない。商工観光部はタッチしてないということですが、同様に日当山であゆまつりがあって、お金がないんだということで、辞めるといったことがありましたが、商工観光部のほうでの補助金とかについて検討をされましたか。

○商工観光部長（池田洋一君）

あゆまつりの関係でお話がありましたけれども、この件については農林水産部の担当ということですので、商工観光部のほうでは関わっていないということです。

○委員（前川原正人君）

先ほど出たんですが、予算説明資料12ページの市観光協会活動支援事業2,590万9,000円。この具体的な内容を示していただけますか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成28年度の内訳を申しますと、観光協会への活動支援が1,661万1,000円。天孫降臨霧島祭というのを事務委託をしています。これまで市でやっておりましたけれども、所管を観光協会にお願いしてやっていただいております。この部分が532万6,000円。3月に開催されます龍馬ハネムーンウォークに対しまして190万円。はんぎりだし4万2,000円。ほぜまつり39万2,000円。浜下り開催支援で13万8,000円。今年、坂元龍馬來訪150年ということで、150万円のイベント経費等となっております。

○委員（平原志保君）

マスコミを使った広告事業があるんですけれども、これはあくまでも広告費だけになりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

おっしゃるとおり、広告費で雑誌とか新聞とかに記事するための経費となっております。

○委員（平原志保君）

お金を出しての広告の場合は、お金を払えばいいだけだと思うんですけれども、こちらからお金を出さないで、テレビ局、雑誌社等に来てもらった、こちらを撮影場所にしてもらう場合は、資料等を作らなければならないと思うんですけれども、霧島市は、その資料やパンフレットができていない状況なんですけど、今回、見ても予算計上されていないようなので、それはどこかに入っているのかと思うんですけれども。

○観光課長（八幡洋一君）

平成27年度繰越の3月補正で計上させていただいて、霧島指宿チャレンジアクションプログラムというものを提案させていただいております。その中で、プロモーションチャレンジということで、いろいろなCMとかそれからドラマ、映画等を誘致をするための経費も、前回提案させていただいて、説明しておりますけれども、その中で、今回は素材集みたいなものを作ろうということで計画をしているところでございます。

○委員長（常盤信一君）

先ほど、2点について後ほど答弁するとありましたが、よろしいですか。

○企業振興室長（濱崎利広君）

先ほど、中村委員から質問がありました、工場用地の取得補助の面積をお答えさせていただきま
す。株式会社さつまファインウッドが4万4,338㎡。霧島木質燃料株式会社が6万9,796㎡。ピップ
物流株式会社が9,177㎡。株式会社平島が6,000㎡。株式会社未来工機が2,044㎡です。

○商工観光政策G長（野崎勇一君）

先ほど、新橋委員から御質問のありました夏祭り補助金との実績について把握しているかという
ことでもございました。国分夏祭りの収支清算によりますと、市から補助金を1,000万円を交付いたし
ておりまして、その他の収入等を含めまして、歳入総額2,700万円程度でございます。歳出につきま
しても同額2,700万円という収支決算の報告を頂いている状況でございます。

○観光課長（八幡洋一君）

平成26年度の決算書でいきますと、協賛金収入が508万6,544円。出店料等の諸収入で49万4,351
円となっております。実績で収入の計が1,710万895円となっております。

○委員外委員（植山利博君）

予算説明資料10ページの関平温泉の予算について、お尋ねをしますが、先ほど説明の中で、主な
収入としては、使用料の2億6,537万8,000円。基金繰入等を入れて運営の状況について、展望とい
いますか、基金残が、平成26年度末に12億3,500万円程度あったと思うんですが、これは施設整備で
繰り入れて、平成27年度に6億8,300万円程度を取り崩し、平成28年度は4億5,500万円程度取り崩す
ことになっております。平成26年度末で12億3,500万円ほどあった基金が、平成28年度末には、1億
7,000万円程度になるということでありまして、このような状況を見ると、運営そのものに基金を取
り崩して運営をしているという状況が見えるんですが、施設整備を大きくして、今後の関平温泉所
の運営の在り方については、どのような見解をお持ちですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉所の整備事業に係る基金の取崩し等を含めまして、今後の運営に関しましては、当然、
赤字経営になるといけません。赤字経営には当然ならないんですけども、基金額でいきますと一
番少ない時期で2億1,500万円程度は確保できるような形で運営してまいります。今回、基金を取り
崩しておりますが、これは経常的に使う経費には充てておりません。特殊事情、つまり工場建設の
費用とか工場建設整備に係る製造機器のリースの費用等に係る部分に充てておりますので、通常
の経営は、今までどおりやっております。基金に関しましても、辛目に見積もった場合でも5,000万
円から7,000万円程度は積んでいるのではないかとございまして、取り崩しますが、平成26年度末
で、12億3,500万円です。平成27年度でも、今回の補正で積立金を7,000万円程度計上
しましたので、純利益が7,000万円程度は出てくるということでございまして、これも、当初は5,000
万円程度を見積もってございましたけれども、2,000万円分は、多く積み立てることができるという
ことで、経営に関しましては、安定的に経営できるという見込みを持っております。

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩をします。

「休 憩 午前10時35分」

「再 開 午前10時50分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（久保隆義君）

議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は97、98ページ、各行政委員会等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員25人と職員8人分の人件費、行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は、3億1,258万6,000円を計上いたしております。財源はすべて一般財源でございます。平成27年度と比較しますと、総額では3,795万9,000円、10.8%の減額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%となっております。減額となった主な経費は、報酬、職員手当等、共済費の人件費でございます。以上で総括説明を終わりますが、内容等につきましては、議事調査課長が御説明申し上げますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○議事調査課長（新町 貴君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

会議録作成事務で印刷製本費で64万5,000円となっており、議員全員に配布がなされております。執行部のほうで図書館とか、当然、公開議事録の観点から設置をしなければならない部分もあります。実際の話、議員全員に配る必要があるのかという認識を持っており、ホームページ等で会議録も掲載されておりますけれども、この辺りの経費節減の議論は、最終的には議会運営委員会等で協議はしてまいりますけれども、事務局サイドではなされていませんか。

○議事G長（宮永幸一君）

反訳と印刷を一括して業者をお願いしていた頃は、まだ部数が多くございました。執行部のほうと協議をしまして、今のような形で反訳の部分は事務局ですようになったときに、印刷の部数は平成24年度までは135冊を印刷しておりました。会議録作成支援システムを導入してから、平成25年度は90冊。さらに平成26年度からは85冊という形で、現在は印刷製本のほうの契約をしているところです。そこまでは執行部のほうと協議をしております。地方自治法第123条で会議録を作成することとした場合には、市長のほうに報告することになっておりますので、その部分はやっているとありますが、どこまで配付するかというのは、今、委員が申された議員への配布をどうするかというのは、まだ検討しておりませんので、議会運営委員会等で協議をしていただければと思います。

○委員（前川原正人君）

議会のことで、自分たちの部分もお聞きすることになるんですが、現在、インターネット環境が整備されつつあって、本会議場では議案の検索ができたりとか、いろいろITを利用できるわけですが、今のこの部屋というのは、予算委員会や決算委員会であつたり、部屋が空いていれば、他の委員会も利用することがあるんですが、この部屋は、タブレットが使えますか。

○議事調査課長（新町 貴君）

この部屋では使えないところでございます。今のお尋ねの件につきましては、前に宮本議員から何回か質問がありまして、そのときの答弁といたしましては、今、増築をしておりますけれども、議会棟のほうも一部改修等が必要な部分がございます。そういう中で合わせて検討できたということでの御答弁を確かしてきておったと思います。そういうことで、インターネット環境等につきましては、執行部とも協議させていただいて、会派等に配布をしております例規集、そういうものは、現在、ここでは見ることはできません。そういったこと等もございまして、その辺については、検討し、協議をしてみたいというふうに思っております。

○委員（新橋 実君）

議会だより発行事務で、これはいつも入札で議会だよりを発行されるわけですがけれども、私たちの一般質問が今回250字ですか、そういう形で多くなったんですけれども、質問と答弁の要約がなかなか難しい状況もあるわけですが、例えば、内側に1枚入れて2ページ分増やした場合、入札でどれぐらい金額が増えるのか、その辺の把握をされたことがありますか

○議事調査課長（新町 貴君）

今、20ページで議会だより作成しております。予算では1ページ当たり1.2円で4万3,500部ということでございます。今言われたように、1枚であると2ページということになりますが、増やすとすれば、1枚ではなく、4ページという形になるかと思うんですけれども、そういうことでいたしますと、約21万円増えるようでございます

○委員（新橋 実君）

実際、決算でないちょっと分からないと思いますけれど、この入札残が多分出てくると思うんですけれども、予算の関係もありますけれども、実際、増やすことは可能ですか。

○議事調査課長（新町 貴君）

御存知のとおり、今、財政のほうで市の一般財源等の配分によりまして、議会のほうも聖域ではなくて配分されているところでございます。そういう中で、議会といたしましても一般財源でございますので、それぞれの経費に必要な経費ということで、割り振って、こちらのほうとしても要求し、それが査定を受け、予算として成立をしているところでございます。予算として、今回、出させていただいているところでございますけれども、今の議会だよりにつきましては、現状のままでの要求をしているところでございます。入札残という形では、ページを増やすまでには至っていない状況でございます。

○委員長（常盤信一君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

委員会議事録がインターネットで確認できているタイミングが、非常に遅いと感じるんですが、現実的にお忙しいことは、よく分かるんですけれども、いかがですか。

○議事G長（宮永幸一君）

申し訳ございません。確かに、私ども本会議の会議録と合わせた形でホームページのほうにアップしたいところもあるんですけれども、追いついていないところがありまして、その辺は本会議録の納品と申しますか、議員の皆様にご配慮の時点で合わせるような形で公開をするように頑張ります。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午前11時08分」

「再開 午前11時12分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第33号、平成28年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について御説

明申し上げます。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額196億8,446万2,000円で、一般会計当初予算総額572億5,000万円に占める割合は34.38%となり、前年度比17億210万3,000円、9.47ポイント増加しております。主な要因は、臨時福祉給付金等給付事業費、子ども育成支援費（旧保育所費）、障がい者福祉費の増加等によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて御説明申し上げます。お手元の「平成28年度当初予算説明資料（財政課作成）」の16～18ページでございます。なお、この資料に掲載されていない事業も含めて御説明申し上げます。「政策体系5 たすけあい支えあうまちづくり」の「施策1 医療体制の充実」におきましては、医療環境の充実を図り、地域の中核病院として必要な高度医療や政策医療を提供できるよう、市立医師会医療センターの運営に要する費用等を計上いたしました。「施策2 こころと身体の健康づくりの推進」におきましては、市民、地域、行政が一体となった、生涯を通じた健康・生きがいがづくり運動を推進するための指針となる「健康きりしま21（第二次）」に基づき、各種の感染症や疾病の発生予防のための予防接種に要する費用、「健康・生きがいがづくり推進モデル事業」ほか、地域における健康・生きがいがづくり支援に要する費用などを計上いたしました。「施策3 地域における福祉の推進」におきましては、平成26年の消費税率引き上げにかかる低所得者への影響を緩和する等のための「臨時福祉給付金給付事業」、生活に困窮した市民を支援する「生活困窮者自立支援事業」、同じく生活に困窮した市民の生活を保障しながら自立を支援する生活保護費の支給、高齢者の閉じこもり予防や外出支援の推進を図る「いきいきチケット支給事業」、障がい者が自立して生活できるようにするための「障害者自立支援給付事業」や「発達支援教室事業」などに要する費用を計上いたしました。「施策4 子育て環境の充実」におきましては、新たに「粉ミルク支給事業」を開始し、「特定不妊治療費助成交付事業」を拡充することとしております。また、平成27年度から実施された、子ども・子育て支援新制度の施設型給付の対象となる認定こども園等に対する「子どものための教育・保育給付事業（旧私立保育所運営事業）」、児童虐待、育児不安、DV等への早期対応を行うための専門相談指導員の確保、子ども発達サポートセンターにおいて行う発達外来事業や乳幼児発達相談事業に要する費用などを計上いたしました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（堀切 聡君）

[予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[予算説明資料に基づき説明]

○清水保育園長（新窪政博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分舞鶴園長（山下広行君）

[予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（林 康治君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時52分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部関係の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料2ページの民生委員活動支援事業に3,210万9,000円あります。お伺いしますけれども、民生委員と児童委員の数は何名ですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

まず、民生委員の数でございますが、全体で282名でございます。その内、主任児童委員が16名でございます。そのほかの方々は民生委員と児童委員を兼ねているということでございます。

○委員（前島広紀君）

数は分かりました。それぞれの活動に幾らぐらい支払われていますか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

市からの民生委員に対する補助金につきましては、民生委員一人当たり11万円で、民生委員協議会連合会のほうにお支払いしております。あとは連合会を通して、それぞれの旧市町の民児協のほう下りていくというようなことでございます。

○委員（前島広紀君）

年間で11万円ということですよ。主な活動内容というのはどういうことでしょうか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

主な活動内容につきましては、担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握していただくということと、あるいは地域住民が抱える問題について、相手の立場に立って相談を受ける。それから社会福祉制度やサービスについて、その情報等を住民の方に提供していただく。そして、住民の方々が個々の福祉需要に応じた福祉サービス得られるように、関係機関との連絡調整に努めていただくというようなことでございます。

○委員（前島広紀君）

現在、高齢化社会になりまして、民生委員の方が高齢者のお世話というか見守りをすることも結構多くなっていると思います。次に、予算説明資料26ページ3段目の在宅福祉アドバイザー事業に関しまして、150万円計上されておりますけれども、このアドバイザーの数が294人ということで、先ほどの民生委員と比べますと、かなり予算額が違うわけなんですけれども、一人当たりしますと年間で5,102円。1日で14円ということになります。この活動内容というのは、どういうことでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

地域の高齢者等の見守り等や助言、民生委員さんと連携をしての地域の高齢者等のお世話等をするような事業となっております。

○委員（前島広紀君）

地域の自治会におきまして、在宅福祉アドバイザーを募集しましても、なかなか手がいないというのが現状なんですけれども、その原因の一つには、補助金の差があるのではないかなと思いますけれども、そのあたりに関しては、どういうふうにお考えでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

あくまでも、この業務をボランティア的なものと捉えておまして、実際、現段階で幾らお支払いするというような形でございますので、この事業費につきましては、社会福祉協議会のほうへ委託しておまして、その関係費用でございます。

○委員（新橋 実君）

民生委員の方も、私が見る限り、大分年齢が高いような気がするわけですが、民生委員の方の平均年齢は把握をされていますか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

手元に資料がないので、後ほどお答えいたします。

○委員（新橋 実君）

以前は、民生委員の退職年齢があったと思うんですけど、今もあるんですか。それが、しっかり守られているのか、その辺はどうでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

若干、データが古いですが、平成26年4月、前回の任期満了に伴うときの平均年齢が、全体で64.9歳でしたので、それから2年たってということであれば、66.8歳ですので2年ぐらい伸びているということ。年齢につきましては、前回の改正までは、再任希望の方も75歳を超えても推薦をさせていただきました。結局は、まあいいですよというなことでしたけれども、今回の改正にあたりましては、若返りということも考えまして、再任希望をされる方は75歳未満の方ということで基準を設けております。ただ、地域によっては、やはり担い手不足というのがございまして、75歳以上の方であっても、自分の再任希望だけではだめだけれども、地域の自治公民館長さんの推薦があれば可とする。結局、それなりの方がいらっしゃらないということで、みなすというようなことで説明をさせていただいております。ですので、今回から、原則は75歳未満ということにしております。

○委員（新橋 実君）

今、75歳ということですけども、自治公民館長さんの推薦がいるということなんですけれども、どういった方が対象になるのかということというのが、なかなか曖昧なんですけれども、その辺について、市のほうからどういう形をお願いされているのか、お伺いします

○保健福祉部長（花堂 誠君）

民生委員及び主任児童委員の適格要件ということで、まずは、当該市内の議会の議員の選挙権を有する方、社会福祉の仕事に理解と熱意があり、ある程度の知識・実行力のある方、特に主任児童委員については、児童及び妊産婦の保護・保健、そういった福祉の仕事に関心を持っていらっしゃる児童に接して経験がある方、生活経験が豊富で円満な常識を持って、条理をわきまえていて人格識見が高くかつ責任感の強い方、やはり重要なのは、担当地域内のいろいろな事情をよく知っている方、そういった方々をお願いしております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料2ページ、社会福祉総務費で社会福祉事業の推進及び市民の福祉の向上を図るということで、社会福祉協議会運営支援事業で補助金が5,199万2,000円を計上されているわけですけども、お聞きをすると、ここで働いている人たち、特に給食サービスをされている方たちが、どうしても休みがとれなかったりとか、労働条件が思わしくないというようなことも聞いているわけですけども、行政として、5,000万円以上の支出をする以上は、そこで働く人たちの労働条件、処遇改善というのも指導だったりということも、当然、考えていくべきと思うんですけども、その辺についてどのようにされているのか。また、そういう現場の声をくむのは社会福祉協議会が対応せざるを得ない部分がありますけれども、行政としての役割という点でも必要だと思うんですが、それについてどうお考えなのかお聞きをしておきます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今の御質問は、一般質問でも関連の御質問があったんですけども、基本的には社会福祉法人という社会福祉協議会の人事・処遇のこととさせていただきますので、行政からこうすべきであるというようなことはしておりませんし、又、してはいけないのではないかと考えております。ただし、社会福祉協議会には、市の本来行うべき委託事業とかそれから補助金の交付もしておりますことから、そういった予算要求の過程の中で、人件費についてもある一定の額といたしますか、余りにも職員等と比べて高いのはどうか、あるいは低いのはどうかということは認識ができるところでございます。又、例えばそういう社会福祉協議会の職員の中から、ちょっと賃金が低い等の問題とかが聞こえてくるということであれば、社会福祉法人の指導監査という立場からは、こういった声もありますというようなことで、そういう話はできるのではないかと思います。

○委員（前川原正人君）

その部分は、行政側もそれなりの税金を使って支出しているわけですので、相手を尊重しながら

ら取り組んでいただきたいと思います。もう一つは、予算説明資料4ページの臨時福祉給付金給付事業ということで、その全てが10億円超える金額が国費ということで予定をされておりますけれども、大体この人数が先の補正予算第5号の中では減額補正があつて、又、新年度になると、若干変わるということも認識をしているんですけども、大体、対象者がどれくらいの方たちが、給付金の対象となるのか、その内容をお示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

この臨時福祉給付金でございますが、平成28年度におきましては、3種類の臨時給付金がございます。一つは、例年の時期に行っております簡素な給付措置ということで、継続の臨時福祉給付金でございますが、今年を対象者一人当たり3,000円ということで、この基準となる給付要件は、平成28年1月1日時点で住民票がある方で、市県民税の均等割が課税されていない方というようなことで、人数は例年どおりですが3万5,000人見込んでおります。あと二つですが、これは給付の趣旨が1億総活躍社会の実現に向けてというようなことで、賃金の引上げの恩恵が伸びにくいという低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の観点、それから高齢者世帯の年金等も含めた所得全体の底上げを図る観点、そして、もう一つは平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するようというようなことで2種類ございます。最初のほうが、低所得者向けということで年金生活者等支援臨時福祉給付金というものでございますが、これにつきましては、平成27年度の対象者でございます。その中で平成28年度で65歳を迎える方が対象ということになります。この方々に対しまして、一人につき3万円ということで、人数といたしましては、平成26年度のときの実績等をみまして、高齢者給付ということで2万5,000人を予定しているところでございます。もう一つでございますけれども、こちらは年金生活者等支援臨時給付金でございますが、障害・遺族基礎年金受給者向けというようなことで、これにつきましては、簡素な給付金、平成28年度の臨時給付金と対象者は同じでございます。年金者向けの臨時給付金を受けてないという方になります。これで見込んでおりますのが、障害それから遺族基礎年金を両方を合わせた形で2,860人を見込んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

それぞれ説明いただいたわけですが、要するに、これは最終的には申請主義というのが大前提となっていくわけですが、その部分で、申請しなければ受給ができないという点もあると思うんですけども、その周知の徹底というのをどう図るかということになっていくと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

まずは、こちらのほうから対象と見込まれる方に対しまして、申請書等をお送りしているということがございます。しかしながら、それでは不十分な点も当然ございまして、そういったことから合わせては広報誌といったもの等での給付のお知らせをしているということで、また申請締切りの間際にも、広報誌のほうに、再度、掲載させていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、周知もですが、申請をしないと受給ができないという側面はあるわけですが、今回の予算措置で見たときに、前年度実績が一つの基本にはなっていると思うんですけども、この約10億円の国費が入ってきて、今回の予算上で見た場合、受給率というのはどれぐらいの見積りになっているわけですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

先ほども言いましたけれども、なかなか全体の数というのを把握しきれないというようなことがございまして、結果的には、何名でしたとこの前の補正予算のときもお話ししたとおり、約2万5,000円人というような数字では出しておりますけれども、こちらの予算上で見積もった人数に対してということであれば出せると思いますけれども、ただ全体を把握できないというような事情がございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、平成28年度当初予算の審議になるわけですが、昨年との大きな違いというのは、東国分保育園と下井保育園を民営化していくということで、そういう特徴を持っているわけですが、その2園を民営化しなかった場合、公費として全てまかなった場合、幾らぐらいであったのかということをお聞きしておきたいと思います。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

ただいまの御質問は、もし東国分保育園と下井保育園があった場合ということでございましたが、私はちょっと逆のやり方で、平成27年度当初予算と平成28年度当初予算を比較してみました。予算説明資料15ページ一番上、子ども育成支援費、これが公立保育園の人件費です。正職員の人件費ですが、平成27年度当初が2億4,833万6,000円でしたので、これと平成28年度当初予算を比較しますと、2,545万9,000円の減。それと3段目、公立保育園運営事業、これは臨時の保育士さんたちの賃金を含めた運営費でございますけれども、平成27年度当初予算が2億4,914万1,000円。平成28年度当初予算を引きますとマイナスの約6,700万円です。そういった形で、単純に2園の民営化に伴う減は、予算上はそういうことになります。

○委員（前川原正人君）

あくまでも当初予算内での比較というふうに見ていくと、8,000万円弱ぐらいの人件費がなくなったということになるわけですが、問題は、正規の職員の方については配置替えで対応ができます。しかし、非正規の方については、民営化になったところの事業所が、最低3年間は今までどおりの雇用契約でということになるという前提があるわけですが、預けている親又は子供さんだったりすると、環境はいきなりは変わりませんが、先生が変わったりするというものもあるわけですが、その辺は、事業所に対して、行政としてどのような指導をされているのか、又しようとしているのかという点では、子育てを支援するという点で、共通の課題だというふうに思っていますが、それについてどうお考えなのかお聞きをしておきたいと思います。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

職員は配置替えという形になりますけれども、そこで臨時職員として勤務されたいの方々につきましては、民間事業者への就職の希望をとりまして、希望されている方には、皆さん採用していただくということで募集要項の中にもお願いしております。先ほど言われました3年間はということ、我々ではそういうことは条件としておりませんので、そこのところは修正方をよろしく願いいたします。あと、父兄の意見ということにつきましては、半年くらいたってからとか、そういうときにアンケートを取らせていただいて、そういう状況をこちらのほうでも把握させていただき、そのアンケート結果というのは、公表等もしておりますので、そういったものが、園の中での改善のきっかけにはなるのかなというようなことも考えております。我々も、民営化されまして、そのアンケートのお願いもですが、様子を見に何回かお伺いさせていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、今度までは、100歳以上はまだ対象になるわけですが、長寿祝金の支給事業2,709万3,000円ですね。これは何名ぐらいの見積りになっていますか。その見積りの内容をお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

平成28年度当初予算上は88歳760人、95歳245人、100歳以上120人で数字を出しております。これは、実際の今の状況での一つ年齢の前の方々ですが、来年度、その年齢に達する方々の数字を引っ張り出して、これまでの死亡率等を勘案しまして計算しております。ただし、転入転出による増減については見込みができませんので、そこは算出しておりませんが、そういう計算方法で出しております。

○委員（前川原正人君）

いきいきチケットの支給事業ですけれども、7,047万8,000円ということですが、対象人数はどれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。合わせて、今年の支給率が分かればお示しいただければと思います。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

平成26年度の支給率で申しますと、温泉・バス利用券が65.8%、はり・きゅう等受診券の方が27.6%でございました。年々それぞれ増えておりますことから、平成26年度をベースに、平成27年度の見込みを出しまして、同じような伸び率と算定しまして計算しております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料30ページの新規事業で成年後見センター運営事業ということですが、ここは文章を読めば、大体分かりますけれども、要するに266万円の予算、これは委託でということになりますが、その流れというのは、どのようになるわけですか。例えば、行政のほうに相談が来て、行政が中に入って、それを委託をしている一つの場所に紹介をするとか、それともそういう機関があれば、そこへ直接行ったりもできるのか、その辺の内容をお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

現在、成年後見センター等に係る問合せ等を、当然、市の私どもの所管する課、それから社会福祉協議会のほうでやっている事業のところと相談等、それと各総合支所等もございまして、地域包括支援センターのほうにも、問合せがあつて、それぞれをやっているところがございます。今回、平成28年度中に、その専門的な業務を行えるセンターというのを、立ち上げたいと計画しております。予定は社会福祉協議会にお願いして、市のセンターを立ち上げて、社会福祉協議会に運営していただきたいという思いでございまして、その事業を委託して行うという形を考えております。

○委員（前川原正人君）

今の関係で、社会福祉協議会にお願いをしていく予定であるということですが、そうすると、当然、社会福祉協議会のほうは業務量が増えることになるわけですね。成年後見センター運営事業、これは一つの法律ができて、それが根拠になって、今回の運営ということになるであろうと思いますが、そうすると、全て丸投げになるのか、それとも行政のほうがある程度把握をしておいて、その上で委託業務として依頼をするのか、そこに至るまでの経過であったり段取りは、どのように想定をされているんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

当然、行政が何もせずに丸投げということはございまして、私どもの課と社会福祉協議会と一緒に、市民後見推進事業というのも一緒に行っておりまして、それも委託をしているわけですが、一体となって実際やっております。今度、センターが立ち上がったとしても、私どもと一緒にやっていきますし、長寿・障害福祉課で申しますと課の職員がお手伝いをしながらということになっていくと思います。

○委員（前川原正人君）

老人ホーム費のほうで、平成28年度当初予算では、春光園と横川長安寮のみの予算ということになりますけれども、平成28年度からは、舞鶴園が民営化になるわけですが、先ほどの保育園と一緒に、そこで働いていた人たちの労働条件であったり、処遇であったり、身分の保証だつたりとかの議論というのは、新年度が始まってくると、当然、そういう協議というものも仕様書でうたうんですけれども、どのような議論をされているのか、お聞きをしておきます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

老人ホームにつきましても、正規職員は先ほど申しましたように配置替えということになりました。その臨時職員の方々につきましても、取られたところの事業者の説明を受けた後に、そういう希望を出しまして、そして、その希望される方は採るといふようなことで、引き続き雇用するということが進められているというふうにお伺いしております。当然、そこで継続を希望されない方も、

ございますけれども、入所者の方々を考えますと、継続的に職員を採っていただくということも、保育園と同じように条件の中に入れていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、陵南小学校区の子供たちのための放課後児童クラブを運営をするということになっていましたけれども、拡充というふうに書いてありますが、これはどのような内容か、お示しいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回、予算要求させていただいているのは、陵南児童クラブの建物が一つありますけれども、そちらのほうでは、子供を受入れられないくらいの数の希望者がありまして、今、民間の家を借りて、もう一つのほうを実施をしているんですけれども、そこも大分老朽化しているということもありまして、もう一つ建物を造って、希望する子供が全て入るようにしようというものでございます。

○委員（前川原正人君）

依然、述べたことがあるんですけれども、40人を一つの基準として措置費のほう为国費がプラスになっていくということもありますけれども、当然、そのことも網羅されているというふうに理解はしますけれども、今の老朽化が進んでいる陵南小校区の学童保育の部分について、現実はどういう状況なのかですね。老朽化の部分は分かりましたけれども、相当な人数がということですが、今までどれだけいて、どういうふうに分割してという状況になるのか、お示しいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

新しい数字で、平成28年度は、101人入りたいという子供がいます。今、建っている建物の定員は51人です。新しく建てようとする建物の予定定員は54人ということで、人数としては、その二つの建物で大丈夫と。それから、もう一つ委員おっしゃいました、お金の部分ですが、支援の単位は、当然、42人を超える部分が出ますけれども、そこらは学年でありますとか、いろんな形で、101人であれば三つの単位になると思います。そこは、クラブと支援の単位については、そういう話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○委員（平原志保君）

この陵南の児童クラブのことなんですけれども、今回、新しく建てるということですが、学校を使つての放課後児童クラブというのが主流になってきてますけれども、そのことは検討されなかったんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

放課後児童クラブに関しましては、施設を造るときに、学校施設も利用できるかどうかということから入っていきます。それがなければ、近隣の公共施設、そういうものもなければ民間又は公共の用地に公設で建てて民営で運営していただくというようなことが、霧島市としての方針でございます。全国的には放課後の子ども教室というのも含めて、学校の教室を使えないかという動きが全国的にございます。教育委員会との話の中では、まだ具体的が進んでいないんですが、鹿児島県が、県下の教育委員会と福祉部署を集めて、そういった活用の方法ができないかという会を立ち上げて、今、現実的な方策を検討しているところでございます。

○委員（平原志保君）

予算説明資料11ページのひとり親家庭福祉費の母子寡婦福祉協議会運営事業のところ質問します。こちらは内容的にはどんなものになるんですか。詳しく教えていただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

主に寡婦の方、母子寡婦福祉協議会というのをつくっていらっしゃる方々の会の運営費の部分を、支えるという補助金でございます。

○委員（平原志保君）

お父さんのほうもあるでしょうけれども、この母子寡婦と言われている方々の法律がありますけれども、あくまでも児童を育成するための補助になると思うんですが、この団体を作っている

やる方たちも、年齢がかなり上がっている印象を受けまして、メンバーの年齢を見ますと、母子寡婦というよりは老人クラブかなという気がするんですけど、この寡婦という団体の年齢制限というか、お子様もとっくの昔に成人されているような方ばかりなので、当てはまるのかということを感じるんですが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

あくまでも、そういう活動を続けてこられている方々の団体を、行政側として支援するというところで、補助金を出しているということでございます。

○委員（平原志保君）

この会があること自体は必要だと思うんですけども、実際、現在、母子寡婦として子供を育成しなければならぬ対象の人が、この活動に参加せず、もう引退なされるような方たちが、目的外とまでは言いませんけれども、直接、子供を育成するには関係ないような使い方をされている団体かなと、私は認識していますので、その内容をもうちょっと詳しくチェックされたりはしているのでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

私どもが、母子寡婦福祉協議会に関わる部分というのは、事務局的なお手伝いの部分もありますけれども、活動そのものに関しては、こちらがどうこう言えるものではないと思いますが、総会等あたりで、会計等の中身を拝見させていただきますので、そのときに、こういう方法はどうかというような助言程度のものはしているところでございます。

○委員（平原志保君）

やはりお金を出しているわけなので、目的というのは、ひとり親のために、そこに育つ子供たちのためのものだと思いますので、目的に合うような使い方のチェックを、ぜひお願いします。あと母子生活支援施設の費用が出ていますけれども、2,637万1,000円ですか。1年間に何人くらい利用しているのでしょうか。

○児童福祉課主幹兼子育て支援推進室長（吉村さつき君）

平成27年度は6世帯17人が入所しておりました。

○委員（平原志保君）

こちらに入っていられる期間というのは決まっているんですか。

○児童福祉課主幹兼子育て支援推進室長（吉村さつき君）

入所当時の理由がDVであったり、経済的な理由であったりということで、その入所当時の問題が解消されて自立された場合と子供さんが18歳になったときには、退寮という形になります。

○委員（平原志保君）

現在入ってらっしゃる方で一番長い方は何年くらい入っていらっしゃるのでしょうか。

○児童福祉課主幹兼子育て支援推進室長（吉村さつき君）

一番長かった方で7年間という方が、最近、寮を出られましたけれど、私たちも行って、どうですかという自立のための助言とか指導とか、寮にこのような指導をお願いしますということで、できるだけその母子が自立ができるように援助をしているところです。

○委員（平原志保君）

予算説明資料38ページの母子保健費の母子保健推進員活動事業なんですけれども、新生児訪問ということでよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

こんにちは赤ちゃん訪問ということで、4カ月未満の新生児に対しまして訪問していただいているところでございます。

○委員（平原志保君）

何率と言えいいか分からないんですけども、対象者に対して100%行くという形になると思うんですか、何%ぐらい行っている状況でしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

調べて、後ほどお答えいたします。

○委員（平原志保君）

最初に赤ちゃんの様子を見られるチャンスだと思うんですけども、なるべく、これを100%に近づけていただくというのが、幼児虐待の芽を摘むというのに、一番大切なのでよろしく願いいたします。

○委員（中村満雄君）

子育て支援課にお伺いします。世の中で、保育園に落ちた。日本死ねといったことが広まっていますが、霧島市でこういった事象が起ってしまっていて仕事に行けないといった実情があるか、教えてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

結果的に、待機児童というのは、入りたくても入れないというのは、実際ありますので、そういう方に対しまして、その方の働き方であるとかということに合わせた、認可外であるとかいろいろな保育の情報を提供いたします。その保育所に入れなかったから仕事を辞めなければいけなくなったとかいうようなことというのは、直接、こちらには情報は入ってきませんが、辞めなければならなくなるので、どうかしててくださいということで、いろいろな方法で子供を預けてもらうようなところまで、なるべく持っていくようにしております。

○委員（中村満雄君）

公立幼稚園に入所されている子供というのが、予算説明資料15ページの数字で665人となっておりますが、私立とか認可外といったところでの収容する子供の数はどれぐらいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

公立・私立それから幼稚園も含めると5,189人という定員がございます。これは公立幼稚園も含めてです。そのほかに認可外につきましては、補助をしている認可外の園の人数でいうと200人強の子供がそこに預けられている状況は把握いたしております。

○委員（中村満雄君）

引き算をしますと、私立とか認可外で4,424人ぐらい引き受けているということになるわけですが、予算上から見たら32億円でしたか。正直驚いております。そんなにたくさんのお金を使ってるんだなということで感激するというか、かなり個人的には手厚いなという感想は持っていますが、まだそれでも子育て支援ということでは、たくさんのお金が掛かるんだろうと思います。その辺の配分に関しては、今後の課題でしょうけれども、予算説明資料30ページのいきいきチケットの支給について、以前、部長のほうにも相談したことがあるんですが、使いにくいと。次のときに考えますよということは何ってたんですが、例えば、はり・きゅう、あん摩なんて、私なんか使わないよと。ほかのことに使えないのとか、そういったこともお伝えしたんですが、いかがですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

実際、いろいろ検討しているところでございまして、今回、長寿祝金等についても平成28年度はそのままという方向でいっておりますが、平成29年度は削減いたしますけれども、いきいきチケットであれば、お客さんはいろいろございますけれども、もし、はり・きゅう等が少ないのであれば、そちらを減らして、温泉・バス等のほうに、ちょっと手厚くをしたりとかという方向を、今、検討しておりますが、現実、今、予算の中で反映しておりませんので、なんとも言えないんですけども、また更に一年間研究した上で、平成29年度の予算を策定するときには、そういう結果が出ていると思います。

○委員（中村満雄君）

同様のことですが、お年寄りの方へ支給しているお金のこともですが、結果として減らすと。減らしたのだったら、減らしたお金を何にお使いになるんですかということ、そこのところを具体的に、先ほどのいきいきチケットをどう扱うかということも含めてですが、ぜひ御検討ください。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料37ページです。母子保健費なんですけれども、今回、特定不妊治療で男性にも不妊治療費の助成が出るということなんですけれども、こういったのは、市民の方から要望があるのかどうか。これまで出ていなかったわけでしょうけれども、どれぐらいの要望があるのかお伺いします。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

市民からの直接的な要望は、今のところございません。しかしながら、男性の不妊で悩む方も全国的に多いということをお聞きしておりますので、今回、霧島市といたしましても、県で始めらるということで、県にどのくらいを想定しているかということをお聞きしましたところ、29件くらいということで、それで、どのように市町を考えているかといったときに、鹿児島市が半分くらいで、あとの地方が半分くらいということでしたので、霧島市が一、二件かなというようなことで、霧島市としましては2件ぐらいをめどに考えております。

○委員（新橋 実君）

金額は15万円を上限ということなんですけれども、1回に係る費用というのはどれぐらいを考えていらっしゃるんですか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

男性の特定不妊治療費の手術を要するものの、今回、対象になる方々の治療費といいますと、大体30万円から40万円とお聞きしております。

○委員（新橋 実君）

ということは、確認ですけど、残りは自己負担でということですね。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

その通りです。

○委員（新橋 実君）

生活保護の扶助費で、全体人数は把握されていますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

3月1日現在の保護世帯と保護受給者数でよろしいでしょうか。保護世帯が1,236世帯でございます。保護受給者が1,646名でございます。

○委員（新橋 実君）

今回、昨年からすると1億2,000万円ほど増えているわけなんですけれども、それがこれに反映されているのかなと思うわけなんですけれども、実際、65歳以上の世帯はどれぐらいありますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

平成27年12月の生活保護速報の中で、高齢者世帯でございますけれども、全体で1,232世帯の世帯数がございますけれども、高齢者世帯が単身で500世帯。それから2人以上の世帯が50世帯でございます。人数でいきますと601人でございます。

○委員（新橋 実君）

今回、臨時福祉給付金が給付対象になると思うんですけども、この支給の方法は、生活保護費に上乗せして支給されるのか、どういうふうな形で支給されるのか、この辺はどうなんでしょうか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

生活保護世帯には支給がされないようになっております。

○委員（新橋 実君）

支給されないんですか。消費税が上がるんですけども、生活保護世帯には支給されない。もう一回確認ですけど。

○保健福祉政策課政策G主査（野村 樹君）

生活保護世帯に対する臨時福祉給付金につきましては、原則支給されません。支給されない理由が、生活保護の支給要件を検討する際に、既にその消費税の増額分につきましては考慮をされているという理由で支給されないということになります。

○委員（新橋 実君）

分かりました。予算説明資料12ページですけれども、障害児保育支援事業、認可外保育施設支援事業ということで、先ほど説明がありまして、これについては一般財源で全てやっつけようというところだったんですけども、特定財源というのはないんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

この二つの事業、特に障害児の事業につきましては、特定財源はございません。一般財源化されておりますので、非常にここはあの市町村の考え方が、しっかり出るところなので、しっかりした事業費を確保してまいりたいというふうを考えているところです。認可外につきましても、本市独自の事業です。

○委員（新橋 実君）

先ほどから話がありますように、保育園・幼稚園に入れない子供が多いと。やはりこういったところで対応しないといけないと思うわけですけれども。今後、認可外を広げていく考えがあるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

認可外に関しましては、認可保育園の保育を行っていない時間帯を保育をしていたり、それから保育料によっては収入の多い人にとっては、認可外が安い利用料で預けられるというような状況もあったりで、認可外ならではのニーズというのがございます。実際、認可のほうの保育園を、毎年、整備を進めておりますけれども、その進めていく中では一部の認可外のところでは、子供が減ったり、途中で入れたら、そこに移ってくるという現状がございまして、認可外には認可外の必要性があるというふうに、ある一定の必要性があると考えております。

○委員（新橋 実君）

実際、入りたくても入れないところがあるわけですね。0歳児などは、特に今言われるような待機児童があるわけだから、そういった人が入るためにも、こういった認可外を充実していけば、そこにすっと入れていくんじゃないかと思うんですけども、そういった考えはないのかということを知りたいんです。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のとおりでございまして、地方創生のための一つの子育て支援には、この認可保育所だけではなくて、認可外の役割というものが非常に重要でございまして、したがって、財政支援的なことを議論し検討しました。しかしながら、先ほどありましたように財源が一般財源。地方創生交付金についても給付費には使えないというようなことでもございまして、断念したところがございます。委員御指摘のとおり、認可外についても何らかの財政支援はやっていく必要があるのかなと思っております。

○委員（厚地 覺君）

新橋委員のほうから生活保護費が出ましたけれども、これも、年々1億円くらいずつなぞ上りですけれども、この中で、今年は生活扶助、医療扶助、介護扶助と三つ入っておりますけれども、昨年は教育、住宅、出産等が入っていましたけれども、これらはどこに入るわけですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

生活扶助等ということで、そこの中に入っておりますけれども、生活扶助が7億9,582万7,000円でございます。住宅扶助が1億8,794万6,000円でございます。教育扶助が1,788万8,000円でございます。それから細かくなりますけれども、出産扶助が204万円でございます。生業扶助が733万1,000円でございます。葬祭扶助が227万4,000円で、合計で10億1,330万6,000円となっております。

○委員（厚地 覺君）

従来どおりにやったほうが分かりやすいんですけども、この生活扶助を抑えるために、市としては、どのような対策をとられていますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、就労支援の方に2名囑託で入っていただいております。就労の対象となる65歳未満の方になりますけれども、その方々が、その就労支援員を通じて、仕事を探すとかそういうことをやっております。それから、ケースワーカーが訪問した際に、高齢の方につきましては、年金のない方であったりすると、ずっと生活保護ということが考えられますので、元気に過ごしていただくということで、病院にはきちんと通院してくださいとか、あるいは散歩をしてくださいという形で、そういう相談であったりとかとか受けて指導をしているという状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

個人の家まで立ちこむことはないでしょうけれども、例えば、医療扶助を受けていながら、夜は飲み屋で使っていると。「あいつは飲ませて放っておけば、すぐに死ぬんだから」というような人もいますが、やはりこの辺にも立ち入ってやるべきではないかと思っています。もう一つ伺いたいのは、車を所有しているのは該当するわけですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

最初のほうにつきましては、こちらのほうにも匿名でこういうことをしているというような場合がございますので、時間内であれば担当のケースワーカーが出向いていますし、後日、本人に確認をとったりしております。事実が分かった場合には、基本的には、一旦口頭で指摘をし、その後もなおらないようであれば、生活保護法第27条の中に文書指示というのがございます。それにより本人に文書で指示をし、本人はその指示書を受け取ったという署名をして返してもらうような形での指示を続けていきます。それでもできないようであれば、聴聞会というのを開きます。呼び出して聴聞会に出席するよとということ、なぜこういうことをするのかという本人の意見を聴くような形をとっております。それに来なければ、生活保護の停止とかということも考えざるを得ないように思っております。車につきましては、現在のところ生活保護を申請されて、半年であったりとか1年以内に就労して、自立できるようであれば、車を売るよりも車を使って仕事先を探して自立されるほうがいい場合もございますので、そのような場合には保留という形で車の保有を認める場合もございます。それから、病院の先生の意見で体に障害がある方で、どうしても車を利用しなければならないような場合には、病院の先生の意見を聞いた上で認めている場合と、それから就労先が車でないと行けないようなところに勤めていらっしゃる場合、公共交通機関がない場合であったりとか、遠方に就労されている場合にも通勤に関しては、車を使われてもいいですということで、こちらのほうに関してはメーターの確認をとっております。あとは、子供さんが障害がある方で通学にどうしても必要という場合には、通学のために使っているという形を一つ一つ確認をとった上で使用を認めている場合もございます。隠れて乗ったりとかする場合には、先ほど申しました口頭であったりとか、そういう形で指示をして、最終的には停止を考えたりする場合もあります。

○委員（厚地 覺君）

そういう理由付けに該当する人ならいいんですけれども、車を他人名義にして他人の家に置いて、そこからパチンコ屋に行くという話もありますから十分気を付けていただきたいと思います。母子家庭高等技能訓練促進事業、これも一年あるいは二年、三年と高等訓練を受ける学校があるはずですが、例えば、2年間行って、2年の途中で退学した場合の返還義務はあるんですか。

○児童福祉課主幹兼子育て支援推進室長（吉村さつき君）

今のところ返還義務はございません。

○委員（厚地 覺君）

大分いい制度であると思っております。次に、予算説明資料17ページのすこやか配食サービス、これが、1段階から4段階までに分かれていますけれども、この所得区分というのは、どういう分け方をされているんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

所得区分につきましては、生活保護・高齢福祉年金受給者が第1段階で210円。市県民税非課税

世帯で年収80万円以下の世帯が第2段階で240円。市県民税非課税世帯が第3段階で340円。市県民税課税世帯が第4段階で610円となっております。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料13ページの上から2段目の病児・病後児保育事業についてお尋ねいたします。これは就労している保護者の子供が病気になられた時に、就労と子育てができるようにということで、病院に一時的に保育をしてもらうという事業であると思いますので、若者が社会で活躍して働いていくために大事な事業であろうと思います。この5か所というのはどこでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

かわの小児科、これは病院です。病児を預かっていただけます。それから牧之原認定子ども園、第2ドリーム保育園、隼人認定子ども園、みつぎ童夢園の5か所でございます。

○委員（前島広紀君）

市民の方も知らない人が多いんじゃないかなと思うんですよね。執行部もすぐ答えられない状況で。よく聞かれるのは、子供が病気になって仕事を休まないといけないという話をよく聞くわけなんですけれども、どういう形で広報をされているのでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

委員おっしゃるとおり、お知らせして分かっていないと使えないので、この辺は、昨年4月に4,000部くらい子育て支援の情報誌があります。今年も新しくいたしまして、同じくらいの部数を、転入の方を含めまして窓口等で配布するつもりでおります。

○委員（前島広紀君）

ぜひ、広報も少しやっていただきたいと思います。それと負担金補助及び交付金としまして2,945万4,000円が予算計上されているわけなんですけれども、平成26年度が1,336万6,000円、平成27年度が2,036万2,000円で、今年度が2,945万4,000円というふうに、どんどん金額が上がってきているわけなんですけれども、これは負担金を補助しているということ、利用するときにご利用が必要なわけですか。負担金があるから利用料は要らないんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

予算の額が上がっているのは、実施してくださる施設が増えているからでございます。利用料につきましては、ちょっと確認をさせていただきます。

○委員（前島広紀君）

補助金が出ている以上は利用料は要らないのかなと感じたものですから、その辺りは、また後で説明をお願いします。

○委員（平原志保君）

こちらの病児・病後児保育なんですけれども、小児科のほうは誰でも使えるのかと思うんですが、ほかの保育園の場合は、例えば別の保育園に通っていたり、幼稚園に通っていたりしている親御さんが、病気になったため預けないといけないので、こちらを使うということは可能なんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

保育園を利用していたり幼稚園を利用している子供さんが、利用することは可能です。

○委員（平原志保君）

これらの5か所は施設型と言われるものだと思うんですけれども、非施設型という形のもあるんですが、これは今後増えていくのでしょうか。あとそれぞれの定員を教えてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

非施設型に関しましては、例えばファミリーサポートのような形で、意識的に造っていかないと増えないと思いますので、そういった方向も考えていきたいと思っております。定員につきましては、施設によって違いますけれども、また子供の病状によっても違いますけれども、基本的には1人とか3人とか、それぐらいの範囲で病状によって変わったり、最大でも3人とかそれぐらいの施設のつくりになっているようでございます。

○委員（平原志保君）

市のほうとしては、今後、マックス何か所くらいまで増えればよろしいかと思っていらっしゃるのでしょうか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

現在、5か所になりましたこの施設の利用状況を見ていかないといけません、夏場は利用者が減るとか、そういう季節によってもかなり違うので、冬場はたくさんないと対応できないとかそういうこともありますので、委員おっしゃいました施設型ではないような形で、準備できるような形であつたら、もっと柔軟に対応できるかなというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

事業目的で、子供の病気により自宅での保育が困難な場合といった条件が付いているんですが、ちょっと矛盾するのではないかと。普通、保育園に入れていて具合が悪くなって、その保育園が病気の子供は預かれませんか、熱が出たからすぐに迎えに来てとか、そういったことが実情であろうと思うんです。ここで、なぜ自宅での保育が困難といった文言が入っているんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

親が仕事に行かなくさいけないんだけど、保育園では状態によって受けられる場合もあるんでしょうけれども、特別な部屋で保育士が特別について、それから医者に関わってというような環境で、安心してあずけられるような保育の場所というふうに考えていただければいいと思います。

○委員（中村満雄君）

そのことは分かるんですが、自宅で保育している方が、就労しているという言葉も矛盾するのではないんですか。この言葉を見て、この援助を受けようというときに使えるかということが分からないじゃないのですか。いかがですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

予算説明資料の事業目的のところでも申し上げたいのが、あくまでも保育園にあずける必要のある就労している保護者ということですので、その保護者が通常の保育の場所であずかってもらえないようなときであるとか、そういう場合に利用していただくというような考え方として書いています。

○委員（中村満雄君）

それは分かりました。それなら、この予算説明資料は文言がおかしいですね。予算説明資料13ページの2段目ところです。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

ここの文言の解釈のことになっているようですが、一般的には例えば、私が仕事をしていまして、Aという保育園にあずけている。しかしながら病気になった。しかし、Aという保育園は集団保育ということがあるので、隔離した部屋とかそういうものが整っていない。そういった場合に、自宅で保育をせざるを得ない。そういった場合には、やはり病児・病後児の専門の施設ですするという解釈になると思います。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明書の中で、フッ素化合物洗口事業ということで94万6,000円。これは賛否両論様々あるわけですがけれども、どういう形態での事業になるのか説明をお願いします。

○健康増進課長（林 康治君）

予算説明資料46ページになります。これにつきましては、現在、健康増進課のほうで保育園・幼稚園につきましてフッ素化合物洗口事業を行っているところがございますので、そこに対しまして報償費、消耗品費等の予算を計上しているものでございます。

○委員（前川原正人君）

すみません。難しく言ってしまいました。46ページの中で、今おっしゃるように、消耗品費として、そのフッ素化合物の洗口材を購入をしてということになりますけれども、このフッ素については、様々な意見があるんですね。大いにやったほうがいいとか、やらないほうがいいとか、ただ説

明書を見ると劇薬だということで、それを0.2%に薄めてブクブクうがいでいいというようなことも言われていますけれども、要するに、何が問題かという、今回のこのフッ素化合物で洗口するに当たって、説明書の裏書きには6歳未満は使ってはだめよというふうになっているんですね。それを歯科医師の方たちは、大いにやりましょうということで推進されているわけですが、要は、もしもそれを飲み込んだときに、事故の対応策そしてその後の対応の仕方、そういうこと等を考えたときにどうなのかなということがありますけれども、その辺についての健康増進課の認識であったりとか、その後の対応策ですね、何もなければそれでいいでしょうけれども、あった場合のことを考えると、その辺の対応をどうしていくかということになっていくことですが、その辺についてどうお考えなのか、お聞きをしておきたいと思います。

○健康増進課長（林 康治君）

御質問のありました対応策につきましてですが、それぞれの園のほうに嘱託の歯科医師がおりますので、幼稚園・保育園における危機対応の手順等を作成しておりますので、それで内容に応じて、嘱託医へ連絡しまして対応していただくと。それでも、さらに救急搬送とかそういったのは通常起こり得ないと考えているんですけど、そのような場合は、救急車を呼んで搬送するというようなマニュアルを作っております、その事故報告表のほうも、発生に日時・場所・種類そのような内容も報告するような形で、作っているところであります、それに基づいて対応しているところでございます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料46ページのフッ化物洗口事業で、報償費と消耗品費に分かれています、平成27年度で小学校、学童への説明のときに、医師が小学校へ出向いてやったときの報償費は保健福祉部の予算として上げていると伺ってたんです。今回のこの報償費というのは、先ほどははっきり分からなかったんですが、これは幼稚園・保育園だけなのか小学校も含んでいるのかを教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

委員が御指摘のとおり、平成27年度につきましては小学校まで含んでおまして、保育園・幼稚園と小学校2校分を含んだ予算計上ではございました。平成27年度につきましては、小学校2校をモデル事業という形で実施するという、保健福祉部の予算に計上していたところでございますが、平成28年度につきましては、小学校で本格実施というような扱いをするということで、教育委員会のほうの予算に計上しております、保健福祉部のこの予算は幼稚園・保育園の分だけでございます。

○委員（中村満雄君）

教育部長の答弁では、歯科の健診、フッ素の説明、そういったものがこの報償費に含まれるということでしたが、保健福祉部の場合はそうではなかったですね。通常の歯科検診と言いますか、むし歯をカウントするとかそういったのは19万、600円の中に含まれていて、フッ素の説明に関するものだけを、この報償費で支払うということでしたよね。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきまして、幼稚園・保育園のほうで年度初めに、フッ化物洗口につきまして保護者へ対する説明会を行います。そのときの、歯科医師と歯科衛生士の報償費を含んで計上しているものでございます。

○委員（中村満雄君）

私が質問したのは、フッ素のやつは含まれていることは分かっていると。普通のむし歯をカウントするとかそういった費用が、この報償費の中にふくまれているか否かということを知りたいんですから、そこを教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

失礼いたしました。通常の歯科健診の分は、これには含まれておりません。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料44ページと47ページにそれぞれ自殺対策に関する事業が掲載されています。これは似たような項目であり、いずれも健康増進課の事業でありながら、分けていらっしゃる理由というのまず教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

まず、47ページですが、自殺対策検討委員会事業でございます。これにつきましては、自殺対策関係の委員会を開催するための経費でございます。その報償費等を組んでいるものでして、その委員会の費用だけでございます。それと44ページにつきましては、一般市民向けの講演会や研修会そのようなものを開催するための経費でございます。そこを分けているところでございます。

○委員（中村満雄君）

そういった理由ですが、霧島市が自殺が多いということで、それを防止しよう。だから、自殺防止対策費用ということで、一緒くたのほうが理解しやすいということを申し添えておきますけれども、この自殺者っていうのは、この予算を継続して計上されているんですが、減っているのかとか増えているのかという推移はいかがですか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

霧島市におきましては、平成18年度には自殺者数が52名おりました。それが平成26年度が28人でございます。少しずつ下がってきております。

○委員（中村満雄君）

ということは、執行部のほうは事業が効果があるという御認識で継続していらっしゃるんですね。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

そこはなかなか測れないところでございますが、地道に市民に対しての講演会とか関係者の研修会とか関係者と顔が見える関係になることで、相談も出来やすくなると思いますので、今後も続けていきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

近隣の自治体でこのような予算が計上されているか分かりますか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

鹿児島市、鹿屋市、始良市等が計上していると思います。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料43ページの地域医療対策費の2段目と3段目、輪番制とかそういったことの予算が計上されているんですが、補助金とかこういったものは、輪番に当たった、休日に担当した診療所なり開業医にお支払いするお金ですか。

○健康増進課長（林 康治君）

それにつきましては、始良地区医師会のほうに補助金を出してございまして、その中で実績に応じて配分されているところでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、その市は、2段目、3段目こういったものに関して、このお金は医師会にお支払いする。医師会のほうで、休日に診療をされたとか待機していたとか、そういったことがあるかと思いますが、そういったことを把握された上で、医師会内部で分配する。ということは、お金の基準とかそういったことは決まっているわけですか。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましては、始良地区の2市1町で実施しているものでございまして、それぞれ補助金を出しているところでございますが、この地区医師会のほうに支出いたしまして、その2市1町分を、それぞれの実績に応じて、各医療機関のほうに支出されているところでございまして、こちらのほうも、支出基準を確認しているところでございます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

ちょっと質問と回答があっていませんけれども、この事業については、ほとんどが人件費、医師、

看護師，そういう従事した方々で，その基準というのは国のほうで決めてありまして，それぞれの単価に基づいて，それを医師会の事務局が取りまとめたものを，最終的に市が医師会に対して補助しまして，医師会からその実績に基づいて，基準に合わせて各担当した病院・医院等に支払っているということでもあります。

○委員（中村満雄君）

最終的に医師会のほうからこれだけのお金を頂きたいといった申入れがあるという理解でいいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

年度末の実績報告でその請求がその根拠によってございます。

○委員（木野田誠君）

予算説明資料45ページの健康生きがづくり推進モデル事業で，全地区89地区自治公民館が参加されたということで，すばらしいいい結果だと思います。ここ5年間，事業を実施しまして，次の地域健康生きがづくり事業に進んでいくわけですが，生きがづくり推進モデル事業は5年間でした。こちらの事業も5年間という枠があるんでしょうか。もしあるのであれば，その後はまた何か計画をされるのかどうかお伺いします。

○健康づくり推進室長（住吉謙治君）

この地域健康生きがづくり事業につきましては，健康生きがづくり推進モデル事業は5年間された，終了されたところが対象になりますけれども，こちらのほうは3年間ということで周期を設けてございますので，最終的には平成32年度で終了ということになります。

○委員（木野田誠君）

3年間と言われたのは推進モデル事業のほうですか。もう一回お願いします。

○健康づくり推進室長（住吉謙治君）

健康生きがづくり推進モデル事業のほうは5年間ございましたけれども，地域健康生きがづくり事業につきましては，その後3年間ということになります。

○委員（木野田誠君）

合計8年間終わったところは，あとなんか考えていらっしゃいますか。あとはもう自主事業ということで捉えてよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘の地域健康生きがづくり事業も，その前の推進モデル事業が終わった後に，非常に良い事業なので継続してやりたいという要望等も自治公民館からございまして，制度設計をして取り組んで，目的はモデル事業というのの一番の趣旨は意識づくり，普及・啓発ということがございましたが，この地域健康生きがづくり事業は，ある程度，具体的な目標数値をその自治公民館等で持っていていただいて，実践的な事業をやっていただくということで制度設計しました。したがって，あとは自主的にしていただくというのが，まず基本的な考えでございます。

○委員（木野田誠君）

自主的にということではありますが，それについては，この地域がするにしても費用が掛かるわけです。その辺も自主的にというようなことで捉えていらっしゃいますか。それとも助成を考えていらっしゃるのか，ちょっと先のことで，この予算とは関係なくなってきましたけれど，今，考えていらっしゃいましたらお願いします。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

現時点では，次の市の助成を伴う事業というのは，まだ具体的に考えておりません。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料27ページの緊急通報装置整備事業ですけれども，今回，委託料で286台を見てあるんですけれども，これは，毎年更新されるということで理解していいですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

毎年、更新されます。新たに設置申請が出た分は、機器を設置して引き続きしますけれども、前年度分は廃止がない以上は続けていきます。

○委員（新橋 実君）

この286台というのは、対前年度比の何パーセントですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

前年度比で申しますと難しいです。日々、廃止が出たり新規が出たりと動いている関係で。1月末現在で272台の総設置数がありました。前年度予算等との比較を手元に持っていませんので、しばらくお待ちください。

○委員（新橋 実君）

実際、この286台を設置されるわけですが、この使用頻度はどうなのか、その辺は把握されいらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課主幹（森 裕之君）

予算につきましては、対前年度比でいきますと96%で減となっております。これは先ほど課長のほうからも説明がありましたとおり、新規もございますけれども、廃止、取り外しも結構ありまして、台数としましては、近年は減少をしている状況であります。平成26年度末で272台でしたけれども、平成27年度現在で262台となっております。実績報告では、平成27年度現在の実績としましては、緊急通報が1,451件ございます。これは相談通報とか停電とかも含めてでございます。救急車の要請が平成27年度は20件ございます。

○委員（新橋 実君）

電話がないところが、こういうのを使われていらっしゃると思うわけですが、使われる方にとっては、非常にありがたい機器だと思うんですけども、今、無線放送等で災害時の放送等はあるわけですが、実際、これが必要なのかなと思ったりもするわけです。これについては、電話をした場合は民生委員とか自分の身内の方とかにつながるようになっているんですけど、中身はどうなっていたか確認をお願いします。

○長寿・障害福祉課主幹（森 裕之君）

現在はコールセンターのほうにつながるようになっておりまして、そちらから救急車の手配とか必要な場合は、コールセンターのほうからの救急車を要請するとかというふうになっておりまして、現在のところ、民生委員さんとかのほうにつながるようにはなっておりません。

○委員（新橋 実君）

ということは、そこでコールセンターにつながったときに、例えば、玄関とかが閉まっていたときに玄関の鍵とかの対応はどうなるんですか。近所の方が誰もいない場合でも、入っていけるとかその辺は対応できているんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（森 裕之君）

すみません。説明が足りませんでした。コールセンターのほうに、契約されている方についての緊急連絡先、子供さんとかを届けてあるので、コールセンターのほうから連絡がいくようになっております。

○委員（新橋 実君）

確かに、亡くなれたりして減っているところもあると思います。必要なところにまだ付いていないところもあるかも分かりません。霧島市全体でも272台ですかね。本当に必要なところに、私は設置していただきたいと思うんですけども、各地域ごとに、どれくらいあるかというのは、今回は聞きませんが、本当に必要なところですね、そういったところも民生委員の方なんかは、特に分かっているんじゃないかと思います。手出しがどれくらいあるか分かりませんが、今これを簡単に計算しますと、平均して412万3,000円を286台で割ると1万4,416円くらいになっています。ほかに何か自分で手出しするお金があるんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

この話と同じになるんですけれども、先ほど厚地委員が段階別というお尋ねがあつて、まだ起こって来てないんですけれども、それとほぼ同じような設定になっておりまして、非課税世帯の生活保護等で500円とかいう設定、それと収入が80万以下で非課税世帯が700円、80万を超える非課税世帯が1,200円、課税世帯が1,700円というふうになっております。

○委員（新橋 実君）

できましたら、民生委員の方とかいろんな方がいらっしゃいますので、必要などころにはそういうものがあるということで、ぜひとも宣伝していただいて、せつかくのこういう機器ですので対応していただくようお願いしておきます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の35ページ、36ページの予防接種についてお伺いしたいんです。昨日の南日本新聞に福山高校の子宮頸がんを患ったかわいそうな子供の記事が載ってました。平成26年度で霧島市でこれは自らの希望でもってあつせんしているのかといったことを伺いましたが、今も変わりませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

霧島市も積極的な勧奨は行っておりません。現在も変わりません。

○委員（中村満雄君）

平成26年度で11名、自らの意思といいますか家族との話合いの上でしようけれども、接種されたということは伺っているんですが、平成27年度もまだ確定はしていないでしようが、接種された方がいらっしゃいますか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

1名おります。

○委員（時任英寛君）

予算説明資料39ページでございます。市長も施政方針で、部長も総括説明で課長も述べられた新規事業の粉ミルク支給事業です。これについて、HTLV-1に対応してであったんですけれども、本市ではこの受給者を広げたわけでございます。単純に計算いたしますと、予算額からいきますと50人の乳幼児への対応と認識をしますけれども、それでよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

およそ50人分の予算でございます。

○委員（時任英寛君）

この財源内訳が一般財源から8万8,000円、180万円がその他財源になっております。これは地方創生関連事業で基盤安定基金とかそういうものから出されたのかお伺いします。

○健康増進課長（林 康治君）

こちらについては、基金のほうから充当しております。時間をください。すみません。

○委員（時任英寛君）

次の質問に入ります。これは12か月、満1歳の誕生日までということでございます。本年4月からの施行になりますけれども、であるならば、その時点で満1歳になっていなければ、申請が可能とこのように理解してよろしいですか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

平成28年4月1日出生の方からとしております。

○委員（時任英寛君）

ということは、あくまでも4月1日、平成27年度に生まれた方は対象外とこのように理解してよろしいですね。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

そのとおりです。

○委員（時任英寛君）

みてもいいような気がするんですけどね。あと何か月かというのを。ここの辺りが、やはり財政の弾力性といいますか、基本的には単独事業で行っていかれるわけですよね。であるならば、そのような対応ができると思いますが、部長、これは、どこでもやっている事業ではないんですよ。HTLV-1だけではなくて、拡大したのは、全国でもそんなにないわけですから、胸を張って、これを宣伝する。額は180万円ですけど、事業自体の中身については、非常に誇れるものだと思っておりますが、今、私は主観述べてしまいましたけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

こういう事業の目的は、全てを通じて困っていらっしゃる市民の方々のことを考えてということでございますから、やはり疑わしきは罰せずではございませんけれども、市民の有利なほうに考えるべきであると思います。ですので、執行に当たっては52件の見込みで計上してはおりますけれども、弾力的にちょっと検討したいと思っております。

○委員（時任英寛君）

基金の部分は、今、課長が調べていらっしゃいますけれども、今年度の予算も一般財源から支出というのは、総体予算の保健福祉部の予算の50%を超えるものが出ています。したがって財政的に圧迫をしていくと。総体予算をそのように考えておりますが、その中で基金の内容は、後でお知らせいただけと思うんですが、地域福祉基金というのがあるんですよ。使い勝手が悪くて、なかなか使い道がないというようなことで、本年度も取崩し額はゼロになっています。このような基金の活用方法というのは、予算編成上できなかったのか、これについて伺いたします。

○健康増進課長（林 康治君）

まず、先ほどの基金の名称についてお答えいたします。これにつきましては、ふるさとときばいやんせ基金のほうから繰り入れております。180万円を充当しているところでございます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

お尋ねの地域福祉基金でございますが、これは簡単に申し上げますと、平成元年度から平成5年度にかけて、地方交付税に算入されて、元金の取崩し型と果実運用型というふうに分けられておまして、それが合併に伴って1市6町が持ち寄ったものが残っております。現在、取崩しで使える額が平成25年度末現在ですが2億5,700万円ほどございます。ただ、本体部分の取り崩せない基金のほうも15億円3,500万円ほどございます。実は、昨年度、その前から議論はしております。この取崩し部分だけで、何か福祉のほうに、例えば児童クラブの資金繰りが悪いということもあって、貸付けをできないとか、児童クラブ等の財源が県の段階で非常に難しい、各地区の要望があってそれに応えられない予算等もございまして、そういった場合に使えないだろうかといった議論もしておりますが、現在のところは、何とか今あるいろいろな国・県制度の財源を優先的に利用するというので、実際的な取崩しあるいは基金の使用には至っていないところでございます。〔審査終了時に訂正発言あり〕

○委員（時任英寛君）

本来、総括の質疑の中で申し上げるべきであったんですけども、やはり各委員の質疑の内容を聞きまして、財源的に非常に厳しい状況というのは確認がされたわけでございます。したがって、そういう部分を庁議等もございまして、市長会を通じてでも、この基金の使い勝手をいのようにすると。やはり地方創生という一つの流れの中で、いろいろな新規の事業が出てきております。先ほど、ふるさとときばいやんせ基金からということでおっしゃいました。だから地方創生関連の事業なんですよ。したがって、平成26年度、平成27年度、平成28年度も使えない。ただ積んでおくだけのお金というのをですね、ましては銀行に預けていても金利は付かないわけでございます。果実運用というのにも基本的には無理な話であると。これを有効活用するための議論というのを、主務部が発信をしていかなければ、年々大きくなっていく民生費、保健福祉部の予算についてですねその財源的な裏づけというの、やはり必要になってくると思っております。だからこの議論

を担当部からですね、発信をしていただきたいという思いで申し上げましたので、またよろしく御協議のほどお願いいたします。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

申し訳ございません。私の答弁の中に誤りがございました。平成25年度末ですが取崩し可能額は約2億5,700万円。取り崩せない部分が約15億4,100万でございます。御意見を頂きましたとおり、実は財政課を通じまして、県・国のほうにも、取り崩せないだろうかと、問い合わせてもらったことがあるんですが、明快な回答は得ておりません。タイミングとしては、利子もマイナス金利ということもございまして、果実運用型は有名無実化しているような気がします。さらにそういった市長会等も通じまして、ぜひ今から地方創生にも子育て支援というのは、一番重要な柱でございますので、そういった要望もしてまいりたいと思います。

○委員（時任英寛君）

総括質疑の中でも、このマイナス金利の影響がどのように出てくるかという議論がなされておりますので、ぜひとも本日の予算委員会でのことを財政当局にもしっかりとお伝えいただきたいと求めておきます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

厚地委員からありました、すこやか配食サービスの段階別の所得区分ついて、改めまして説明させていただきます。第1段階が生活保護者及び市県民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者、第2段階が市県民税非課税世帯で収入金額合計が80万円以下、第3段階が同じく非課税世帯で収入金額の合計額が80万円を超えるものとなっております、第4段階が課税世帯というふうになっております。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほどの平原委員の母子保健推進員活動事業につきましてお答えいたします。母子保健推進の活動実績ですが、平成26年度の実績で約71%でございます。今後はこの割合を高めるように努めてまいりたいと思います。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

先ほど前島委員のほうから病児・病後児の利用料のお尋ねでした。1日当たり1,200円、半日の利用だと、その半分の600円ということでございます。もう一点、平原委員の母子寡婦福祉協議会のことで、お尋ねを頂きましたけれど、この会の設立について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。こちらの団体は、全国規模の団体でありまして、昭和25年に母子寡婦家庭の更正自立と社会的地位、福祉向上を図るという目的にされております。霧島市においては、250人ぐらいの会員がおりますが、確かに母子の会員はこういう活動に関わる方がなかなかいませんが、地域の中では、母子の方に声掛けをしていただいていたたり、いろいろなそういう活動をしていただいているところで、県の大会に行くためのバス借上げ等が予算に上がっております。今後必要最小限の補助金で活動を支援したいというふうに考えております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

3回目の修正をお願いします。先ほど、地域福祉基金の残高ですけれども、平成25年度末現在で把握している取崩し可能額は約2億5,700万円なんですけれども、その元となる総体の残高がちょっと私の手持ちにございませぬので、その使えない部分の額は今回はちょっと保留にさせていただきたいと思っております。

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩をします。

「休憩 午後 3時00分」

「再開 午後 3時15分」

△ 議案第36号 平成28年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、平成28年度霧島市介護保険特別会計予算についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第36号、平成28年度霧島市介護保険特別会計予算」についての概要を御説明申し上げます。平成28年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ103億1,359万2,000円を計上いたしました。平成28年度は、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の2年度目に当たり、介護報酬改定等に適切に対応することはもとより、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実、とりわけ、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「新しい総合事業」の取組に向けた施策や認知症高齢者支援の施策等を強化するほか、介護サービスの充実と保険給付の適正化を推進し、併せて介護保険制度の健全な運営を堅持することとして、必要な経費を計上いたしました。なお、1号被保険者の保険料につきましては、介護給付費準備基金を取り崩して財源とすることにより、基準額の月額5,500円は据え置くこととしました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、あくまでも予算に係る質疑でございますので、御協力のほどお願いを致します。質疑はございませんか。

○委員（前川原正人君）

当初予算で今後、28年度の介護保険の保険料の算出だったり、それから保険給付費の支出だったりということの一つの予算で、見積もりであるわけですが、この霧島市のすこやか支えあいプラン2015、これは第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画ということで、これに沿って進んでいくということが前提になるわけですが、この支えあいプランの27年3月に出された139ページ、介護保険料の算出の28年度の見込み額、これと比較をした場合に、今回の予算はどうかと。その、まあ地域支援事業費とかですね、まあ28年度は地域密着型のほうにシフトをしていくという、そういう特徴といいますか、傾向があるわけですが、お聴きをしたいのは、このプランの計画と予算書を照らし合した場合にどうかということですが、どのように見て、予算との整合、ごめんなさい、計画との整合性という点ではどうかということ、まずお聴きをしておきたいと思えます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

当然、この計画書につきましては、事前に策定したものですので、全く必要になるとは限らないのですが、前年度等の実績等を勘案した結果、給付費につきましては計画と一致する結果が出ております。それと、先ほど説明しましたように、新しい事業等が入っておりますので、若干増えている状況です。

○委員（前川原正人君）

先ほどの説明でおっしゃった、地域支援事業は標準給付費の3%以内と。これはもう、以前から変わっていませんが、新規の3事業費、2,408万7,000円については、3%枠とは別に各事業ごとに算定した合計額を標準額とし、その範囲内で柔軟に実施ができるよということ、幅が広がっているというような解釈になるわけですが、具体的に言った場合、その内容が、今のこの部分でいったときに3%の枠とは別に、標準額とし、ということはどういうふうに理解すればいいですか。

○長寿・介護Gサブリダー（久木田勇君）

新しい包括的支援事業の新規分の標準額については、まず生活支援体制整備事業、こちらにつき

ましては第1層を8,00万円,それから第2層を400万円掛ける日常生活圏域の数となっておりますので、霧島市の場合は日常生活圏域が10あるので、4,800万円が生活支援体制整備事業の標準額,限度額ということになります。在宅医療介護連携推進事業については、基礎事業としまして105万8,000円,それから規模連動分としまして376万1,000円掛ける地域包括支援センターの数となっております。包括支援センターは本市は1か所ですので、481万9,000円。こちらが、在宅医療介護連携推進事業の標準額になります。それから、認知症施策推進事業は、認知症初期集中支援事業としまして1,026万6,000円,それから認知症地域支援ケア向上推進事業としまして、680万2,000円というところが標準額になっております。

○委員（前川原正人君）

何か新しい事業ということで、どんどん難しくというか、煩雑になっている気がしますが、要は地域密着型のほうにシフトをしていくというのは総体では分かりますが、そうなったときに財源が今までのものでいくと、3%を越えたら駄目という、一つの決まりというか、制度の限界があったわけですよね。だから、その3%の中で、柔軟に対応もできる、3%の枠とはまた別で柔軟に対応ができるという理解になると思うんですが、実際に数値的に見たときに、何%くらいまでがその上限枠になるんですか。そのパーセンテージで言った場合。この3事業は、新規の3事業の部分を含めたときにですね。そのパーセンテージというのは、どれくらいになるんですか。標準給付費は3%以内だよと。で、この新規の3事業費2,408万7,000円については3%の枠とは別になるんだけど、総体で見たときに何%くらいになるんですかということですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

3%を越えてもいいということになっていますので、取りあえずそれで計算すると、3.3%くらいになってしまいます。実際のところ、今後総合事業というか、新たな事業が始まっていきます29年度以降の話ですが、厚労省が、当然地域支援事業のほうに給付費から移行すると、分子が減って分母が増えるので、このままでは対応できないので、その基準等を精査しながら、今検討しているところで、指針を示すというところがございますので、具体的にはまだはっきりしたところは言えない状況です。

○委員（時任英寛君）

新たなサービスが展開されるわけですが、市内の介護事業者が新しいシステムというか事業が入る度に、当然研修されるわけですが、今でも相当なボリュームのある事業が多いわけですし、介護事業者がサービス料も含めて理解ができるのかと。介護事業者に対しての研修はなされるのか、伺います。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

法改正があった後に、各事業所の方々をお呼びして、厚労省からの職員がみえた上での説明会も開催してまいりましたし、地域密着型連合会のほうにおきましても、研修会等をしていただいているところがございます。今後も引き続き研修をしていきたいと考えております。ただ、今問合せ等も結構ございまして、給付費から外れる単価等が若干安くなる部分で、介護の専門職員でない者を雇ったりとかいうこと等も考えられまして、そういう問合せも時々ございますので、そこ辺は皆さんと一緒に研修をしながら、周知していきたいと考えています。

○委員（時任英寛君）

と申し上げますのは、国又は県の監査の対象事業になってまいりますよね、今後、各事業所が監査を受けていくわけなんですけど、事業内容をしっかりと把握していなければ、課長が申されたように、勘違いという部分での事業の実施も現実にはあると、私は認識を致しておりますけれども、監査によって指摘を受けるという事態も多々あるのではなかろうかと。そこもある意味事故という認識がございます。こういう制度が実施される度に、やはり確認の意味でもそういう研修会というのとはされていくべきだと考えます。それと、市内にいろんなサービスを扱っている事業所があるんですが、運用形態等も様々でございまして、その辺りの連絡会というのもしているとおっしゃいます

が、介護報酬等が引下げになっております。介護事業自体の運営が、非常に厳しい状況、が今発生している中で、また新たな事業というようなことでございますので、介護報酬等の改定による影響というのは、28年度にまだ大きく出てくると認識をしておりますが、いかがですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

厚労省が今、行っている段階で、介護等の専門職の方々の報酬の部分を引き上げようという作業は進めておりまして、第1段階が先般、行われたところですが。事業所のほうにおきましても、これが全体が引き上げられているわけではなくて、もともと介護の専門員ではない事務をする方は上げがなかったりとか、いろんなのがありまして、事業所自体も運営の中で回すのをいろいろためらっている部分もございますので、そこは県のほうも当然、こういう研修等を開いているわけですが、私たちが一緒になって勉強しながら、一緒に研修会をやりたいと思います。

○委員（時任英寛君）

とにかく、先ほどの課長の説明でもございましたように、地域包括ケアシステムを構築していくんだという中で、今、介護事業所というのは一つの拠点施設になっていくわけですね。そこが安定した運営ができないと、この地域包括ケアシステムの構築というのは、なかなか難しいと認識をするわけです。実際、去年、早く言えば一昨年くらいから地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおられて、先ほどの説明でも、まだまだ推進をしていかなければならないと。当然、まだ構築ができていないわけですが、実際、今年度また予算措置をされておりますが、見通しについてお聞かせください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

この問題につきましても、霧島市だけの問題ではなくて、ほとんどの自治体が苦慮している部分がございます。私どもも実際の話、このままでいってもなかなか難しいと感じております。介護事業所等をお願いする部分もかなり増えてくるものと思っておりますので、単価等の設定についてもきちんと協議した上で、介護事業所等そういう方々の御意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。

○委員（時任英寛君）

とにかく、新しい事業が3事業、予算計上をされたわけです。その中では、生活支援コーディネーターを設置する費用であるとか、在宅医療介護連携の、これはもうお医者さん方に御協力いただかないといけないんですけども、現実問題としてできるのかなという懸念があるわけです。国はそういう形で、地域支援事業でやっていくんだということになっていきますが、果たしてそういうスタッフが、実際の話、モデル事業で取り組まれましたよね。そのモデル事業で、ポイント制のボランティアを募りましたが、実際はどうだったんでしょうか、成果としては。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

27年度の現時点で、実際にはそういう団体は7団体の活動にとどまっております。

○委員（時任英寛君）

いずれにしましても、この新制度を実施していかななくてはならないというのは事実でございますので、予算措置もされました。したがって、そういう観点から、先ほども申し上げましたように、介護事業所を核として動いていただくを得ない状況にあるということ認識をした上での、今後の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいただきたいと考えますが、部長、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

委員が御指摘のとおり、高齢者福祉の最終的な目標というのは、地域で支え合う介護・医療・住宅、いろんな福祉サービス、地域包括ケアシステムという構築でございますが、それには人、いわゆる拠点、そういったものが不可欠でございますので、例えば29年4月からは在宅医療も市町村で推進せよということもございまして、医師会のほうからも在宅医療の講習会とか、いろいろございます。そういった形で、今からは役割分担を明確にしていくということと、それらの事業所、医師会

などの地域資源、人の結びつき、連携というものを、市町村は形づくっていくと。確固たるものとするというのが役目だと思います。もちろん、地域密着型事業所もその中心にはおられますが、その中で人づくりのためには、例えばライフサポートワーカーの育成、そういったものもしていただいておりますし、医師会においては、先ほど御指摘がありましたようにモデル事業も行われて、連携パス、退院してからどういった形で支援していくのか、そういった具体的なものも見えてきましたので、28年度はそれらに向けて、本当に市町村が真剣になって体制をつくっていかないとならないということから、組織も含めて検討していかなければならないと思います。

○委員（時任英寛君）

あと、今回も基金の繰入れがありますが、給付費準備基金、これがどのくらいございますか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

27年3月末の基金残高が約1億1,100万円となっておりますが、27年5月末時点で、25年度の決算剰余金の繰入れ等がございまして、その関係で3億3,777万3,000円という状況でございます。なお、27年度は5,000万円の基金取り崩しを予定しておりまして、それと5月の補正予算で計上しました26年度の決算剰余金、1億9,409万2,000円を繰り入れますと、28年5月末で利子分を加えまして約4億8,230万円の残高になる見込みでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○委員（新橋 実君）

確認ですが、51ページの一次予防事業の対象者は元気な方でいいんですか。そして、52ページの二次予防事業は高齢者人口の5%ということですが、要介護・要支援になりつつある状態の方が対象になりますか。

○長寿・介護Gサブリーダー（久木田勇君）

一次予防につきましては元気な方、二次予防事業につきましては65歳以上で要介護認定を受けていない方を対象にした事業になっております。

○委員（新橋 実君）

要介護認定は受けていないと、まだ元気な方ということですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

要介護者にならないための事業ですので、要介護1とかが付いていない方です。要支援は入っておりますけれども、元気というか、ひとつ前の方々ということですよ。

○委員（新橋 実君）

例えば、認知症とかいう方については、何か措置があるんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

認知症におきましても、介護サービスを受けるのであれば、認定を受けていただいて、要介護1、2、3、4、5までありますが、それと要支援1、2、いずれかを受けていただければ、それなりのサービスは用意してございます。

○委員（新橋 実君）

このいろんなサービスは、全て受けられるということですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

全て受けられるというか、このサービス自体が要介護にならないための訓練だったり、いろんな形を持っています。それで、その方がそれを受けて、ディ的な感じのサービスになったりしますけど、それを受けて良くなるようだったら、当然受けていただければいいのですが、ただ体を動かすのであればそうでない事業も含まれます。

○委員（新橋 実君）

今、老老介護というのがありますが、高齢者の方が高齢者を介護されている方に対してのサービスというのはどうなんですか。それに対して、市のほうでそういうサービスは、なかなか受けると

いうのは大変だと思うんです。車がなかったりとかすれば。そういうのについてはどうなんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

若干、老老介護とは違ってきますが、在宅で介護度4以上の寝たきり等の介護をされている方に対しては、手当てみたいな形で支給する、補助的な部分があったりしますが、老老介護につきましても、高齢者が高麗者を介護しているのに、何かしようとはしていませんで、実は地域に元気な方がいらっしやったり、その方々を活用して先ほどの地域包括というケアの部分は、そういう方々も利用しようという考えもございますので、一概に高齢者が介護しているから、その高齢者に対して何かというのは、特別に持っていないところです。

○委員（前川原正人君）

平成28年度、今回の介護保険の当初予算で、要支援1、2の方の給付額の総額は、幾らぐらいを見積もっていますか。

○長寿・介護Gサブリーダー（久木田勇君）

介護予防サービス等諸費での支出が該当しますが、6億6,890万7,000円になります。

○委員（前川原正人君）

そうすると、結局、要支援1、2の方が介護保険から地域支援事業に移行すると、今後ですね。そうしたときに、今度の予算書で見たときに、保険給付費が96億8,700万円ほどあって、これの3%となりますと、2億9,061万円がプラスになるわけですね、計算上。そうしたときに、今度は、ごめんなさい、これがプラスになって、先ほど説明いただきました新規3事業の2,408万7,000円と。これもまたプラスになっていきますよということに、理論上なっていますよね、流れで。そうしたときに、平成28年度は不確定の部分がたくさんありますが、次は、平成29年度以降のこの事業に対して対応ができるのかという懸念があるんですが、その辺はどのように見ていらっしやいますか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

今の御質問に対して、若干お話ししますと、そこの切り替わる部分というのが、要支援1、2の方の通所介護と訪問介護の部分が移行するということでありまして、そのほかの当然給付費の部分はそのまま残っておりますので、訪問介護と通所介護の部分だけということになります。

○委員（前川原正人君）

そこの金額が幾らくらいになるんですか。その、あくまでもこれは見積りでしかないわけですけど、そこを予測しろというのも難しい部分ではありますが、ある程度その辺までは。実績ですみません、分かりますか。

○長寿・介護G長（森 裕之君）

実績は今のところございませんので、説明できないのですが、この3%枠につきましても、現在の事業体系で3%枠ということになっておりますので、今あります一次及び二次予防事業が、新しい総合事業のほうに移行した場合は、3%という枠ではなくて、また別な基準が作られることになります。

○委員（前川原正人君）

だから、その別な基準が、まだ不確定なんですよ、そこは。だから言えないわけなんですよ。今の段階ではですね。だから、その辺の情報は全然入っていないわけなんですか。そうなるであろうという程度くらいで。そこ辺、どうなんでしょう。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

申し訳ございません。総論的に申し上げますと、いわゆる新しい総合事業に移行するのは、平成29年度からでございます。まだ28年度については、当初の段階で、例えば計画における介護サービスの居宅サービスのうち、訪問介護、訪問看護、通所介護等について、要支援1、2が幾らなのかという試算はできてないところでございます。

○委員（前川原正人君）

何を言いたいかという、要するに、この計画があるのに、まあこれはベースですけど、要は財

源的な、その何と言うんですかね、保証・担保というんですかね、ちゃんとした財源がないと、やっぱりたがはまっていて、条件が決まっています、それ以上のことはもうできないわけですので、それ以下ではOKですけど、その財源的担保というのがどうなのかということをお聴きしたいわけです。まだ、始まっていないからといえば、そこまでなんですが、そういうふうに移行するのは見えてますので、だからそこ辺がどのように推移を見守ってらっしゃいますかということです。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

ただいまの御指摘につきましては、国の社会保障と税の一体改革というところで始まったものでございまして、財源となりますと、国の当初予定しておりました10%消費税率の段階ということで、我々は認識しておりましたので、それがずれ込んでいくということについて、そこまで市町村の財源担保がどうなるかということまでは、ちょっと今の段階では申し上げられないところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで議案第36号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時00分」

「再開 午後 4時05分」

△ 議案第42号 平成28年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第42号、平成28年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第42号、平成28年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。平成28年度の病院事業では、年間の入院患者延べ数を6万9,350人、外来患者延べ数を6万6,511人と見込んでおります。また、質の高い医療の提供を行うため、MRIの購入やそのほかの医療機器の更新、事業拡大やプレハブ棟の建設を計画いたしております。これらに基づき、平成28年度予算には、病院事業収益を50億873万7,000円、病院事業費用を50億585万1,000円計上いたしました。また、設備投資に係る資本的収支では、収入を1,000円、支出を8億3,764万9,000円計上いたしております。このほか平成28年度におきましては、県の地域医療構想が策定されることから、総務省から公表された新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、「霧島市立医師会医療センター改革プラン(第3版)」を策定する予定でございます。平成28年度におきましても、市民に必要とされる医療を提供するため、設備の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関との連携を密にし、信頼され、安心して高度な医療が受けられるように努めてまいります。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○副委員長（木野田誠君）

建設改良費にMRIの購入というふうにあるわけですが、購入されるわけですから、今ま

でよりも精度のいいものを購入されるわけですが、MRIについては非常に苦手な人もいるわけですね。特に閉所恐怖症の方なんかは。今後購入されるこのMRIについては、その辺が少しでも解消されるような機器になっているのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

今度購入する機器につきましては、以前のものより精度が上がって、画像が鮮明になるという特徴がございます。ただし、今、御質問がありましたように、閉所恐怖症に対応できるものかは確認しておりませんが、通常のMRIと基本的には同等だと考えているところです。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料の7ページの施設改良費のところ、プレハブ棟建設工事に2億2,680万円とありますが、面積はどのくらいあるんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

およそ520㎡でございます。

○委員（前島広紀君）

これは、平屋ですか。

○健康増進課長（林 康治君）

2階建てでございます、延べ床面積が今申し上げました520㎡程度でございます。

○委員（前島広紀君）

今後、この種の病院に関しましては、いろいろ改良が行われていくと思うんですけども、そうしたときに、このプレハブ棟は何年くらい使用する予定ですか。

○健康増進課長（林 康治君）

今後、建て替えの計画もするところがございますので、その時点でまた検討することになりますが、耐用年数としましては20年以上耐用できる施設でございます。

○委員（前島広紀君）

ということは、これはここでこれを使うという考えなんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

耐用年数としてはそのような状況でございますが、今後計画の段階で、活用状況を考えていきたいと思っております。場合によっては、解体とか移設も考えられますが、全体的な計画の中で今後、考えていくということで、現在は緊急的な部分として、プレハブの建設を必要最小限の建設を行う予定でございます。

○委員（前島広紀君）

プレハブという言葉から連想しますと、リースなんですけど、これは買い取りですか。

○健康増進課長（林 康治君）

通常のプレハブとは異なりまして、リースではございません。きちんと建築確認を取って、建設するものでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○委員（新橋 実君）

同じ7ページですが、今回、車両購入費でDMATカーというのが見てありますよね。詳しく教えてください。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

このDMATカーというのは、災害派遣に使用するために、新たに車のバンのほうを改造して使用すると聞いています。このDMATというのが、災害医療派遣チームの頭文字を取ったものでございまして、5人一組でチームになって、災害のある所に派遣するというところでございます。

○委員（新橋 実君）

ライトバンといふふうに聞こえましたが、車もいろいろ種類がありますが、5人乗りということで

あれば、救急車のような形ですか。もう少し詳しく教えてください。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

資機材といいまして、人工呼吸器とか、あと生命維持装置等を、簡易な手術等が車の中でできる、そういった機材を積んでいると聞いております。

○委員（新橋 実君）

そういうのを積むのは分かるんですが、ということは、人命救助をするようなのではないと。ただ、人間だけ被災地に乗って行って、そこで今言われたような機材を使って、人命救助を行い、後は救急車に引き渡すというような考えでいいんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

今、運用しているところの話をお聞きすると、DMATチームといいまして、5名一組をチームとしまして、医師2名、看護師2名、業務調整員として運転手を兼ねた事務職員1名が、それに乗って活動するというのを聞いております。災害があった場合に、大地震とか航空機・列車災害などの場合に、被災地に駆けつけるチームでありまして、おおむね48時間以内に活動できる機動性を持った専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームでございまして、医療センターの医師のほうも、そのようなことで研修を受けております。

○委員（新橋 実君）

今、ちょっと調べたら、救急車より形はいいものみたいで、何か人命も救助できるような形のようですが、それでよろしいわけですね。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

なかなか具体的なイメージが申し上げられませんが、説明資料の7ページの（1）器械備品整備費の内訳というところの「DMAT資機材」ということで1,000万円。その下に、車だけが1,620万円と計上されておまして、この前、医療センターの管理運営委員会の院長の説明では、やはり人命を救助するような人工呼吸器とか、そういった資機材を載せて1チームで行くということを伺っております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○委員長（前島広紀君）

予算説明資料の6ページで、企業債の償還ということで、28年度末残高が全部で14億9,846万5,024円ということですが、病院事業債の全体の債務としてこだけあるわけですが、この中で市中銀行については償還済みということなんですが、例えば、償還ができる借入先との協議などはされたのか。できることなら、償還を早めに、繰上償還して、その分を他の部分に回すとか、そういうこともできると思うんですが、その辺についてはどうなんですか。可能なかどうかも含めてお示してください。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

繰上償還が可能かどうかというのであれば、可能なんですが、病院事業債で借り入れている利息が2%以下と低いものですから、繰上償還をした場合は罰則といいますか、若干の違約金、ペナルティが発生するというので、今、繰上償還はしていないところでございます。

○委員（前川原正人君）

5ページで、医師会医療センターの場合は、旧隼人町から移行して、今、医師会医療センターということで、霧島市が政策的な立場で担っているということは理解をしているつもりなんですが、6,600万円ですね、政策医療に要する経費。本来であれば、独立採算が、本来であればですけど、病院の会計の中で全てを運営していくというのが大原則だというふうには思うんですが、まあそこは政策的な手立てということで、一般会計からも入れているということも理解をしますけれども、本来の姿というか、独立採算でいけば、病院の会計の中で全てを採算を合わせていってというのが基本だというふうには思うんですけども、そういう形にいずれなるのか、それともずっとこの形で政

策的な医療ということで、市が財政的支援もやっていくのか、その点について、今後の課題になりますけれどもどういう展望を持っていらっしゃるのかですね、お聴きしておきたいと思います。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

結論から申しますと、御指摘のあったとおり、医療センターにつきましては病院事業会計、公営企業法の一部適用をしておりますので、独立採算が本来の姿であるべきでございまして、この政策医療、あるいはその上の地方交付税算入分のある程度の負担というものは、本当はないほうが好ましいと考えております。しかしながら、政策医療につきましては、例えば救急であるとか、4月から再開が非常に濃厚になってまいりました小児科の問題、やはり採算に乗らないような部門もございまして、どうしてもそこには医師や看護師を投入しなければならない、そういったことから考えますと、赤字で運営させるということも、独立採算を取っている医師会医療センターにとっては非常に酷なことでもございますので、その部分については一定の政策医療という、協定でもそういうたい込みをしておりますので、継続していくべきであると考えております。ただ、今回、脳神経外科の人員費相当分ということで、期間を限定せずに、一定の期間ということではしておりますけれども、おかげさまで脳神経外科も結構事業収益が上がっておりますので、今回から政策医療費としては除外しております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○委員（中村満雄君）

DMA Tカーについてですが、これは緊急車両ですか。

○市立病院管理G長（住吉謙治君）

医師会医療センターの場合には、DMA Tの指定病院ということになっておりまして、県内では10の病院と、今度、医師会医療センターが含まれて11の病院が指定病院ということになっております。鹿児島県の災害派遣医療チーム、これがDMA Tという言い方をしておりますが、例えば市町村で出動が必要だという場合には、県知事のほうに出動要請を、市町村から行っているというようなものになりますので、緊急の車両になるというふうに理解しております。

○委員（中村満雄君）

ということは、消防署の救急車両と一緒に、サイレンを持っているということですか。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

今の段階で、人命を搬送するとか、そういったのはまだ未定でございまして、例えば回転灯を付けるとかといったのも未定でございます。

○委員（中村満雄君）

未定のまま、どう使うのか分からないまま買う予算を立てているということは、すごく疑問に思われますよ。例えば、消防局との打合せとか、話についてはあるんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

あくまでもこちらはDMA Tという形で、医師・看護師が乗車する車両でございまして、消防局の救急隊員が乗る車両とは異なるものであり、また、目的も違いますので、消防局との協議というのには行っておりません。

○委員（中村満雄君）

必要ないということですか。災害が起こったときに、バラバラでいく、どういったルートで出動要請が来るかとか、そういったことも含めて、何も行っていない。やる必要もないということですか。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほど申し上げましたように、大規模な災害、列車事故とか大地震とかが発生したとき、その現場に駆けつける必要があるとき、この車両を使用するものでございます。ですので、県知事からの派遣要請に応じて災害現場に駆けつけることとなります。また、消防のほうは、通常の業務とは別

に、緊急消防援助隊というのがございまして、霧島市でも東北のほうに以前、鹿児島県隊として派遣されたこともございますので、また消防のほうとは別組織という形で行くことになると考えております。

○委員（中村満雄君）

当然、消防署も警察もみんな出動することは間違いないですよ。もう一回聴きますが、消防局には何も情報は伝えていないわけですか。このような車両を手配して、活動内容は伝えていないということですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

消防局の救急車、救急ということとはちょっと、我々が申し上げているDMATとは性格が違うと思います。と申しますのは、災害が起こったときに、そこに医師・看護師、器材等を載せて駆けつけるということですので、地元の消防局とどういった調整が必要なのか、そこは具体的に回転灯が必要なのか、DMATカーそのものがどういう法的に条件・要件等があるのか、そこは申し訳ございません。詳細を調べておりませんので、また医療センターにも詳細を聞いて、この予算委員会の別日に報告させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員（中村満雄君）

大きな災害のときに出勤するんだというような説明があったようですが、極めて激甚なときに、たったこんな1台で行って何になるのかと。私は正直、そういうふうに思います。それは、いまいちよりましかもしれませんが、DMATカーに同乗していた医師がトリアージとか判断して、診断をされるんだったら分からなくてもいいですが、そこに行って、医師2名で、この車の中でどんな治療ができるんですか。そういった点でも、非常に疑問に思いますが。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

まず基本的に、医師会医療センターは、地域の災害拠点指定病院、災害の指定病院でございまして。災害が起きた場合には、医療センターが中心となって、災害地で起こった患者等を見るという立場にもございまして。対外的に、それではせっかくDMATの資格があるというのに、何も行動ができないということに対しまして、今回、DMATカー資材を購入するというところでございまして、地域の災害拠点病院である性格を發揮していただくという意味かからも、我々は必要だということで計上して、お願いしているところでございまして。

○委員（中村満雄君）

県がおっしゃっていましたが、この購入費用に対して、県が何がしかの負担をするんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

現在のところ、県からの補助とか負担はございません。

○委員（時任英寛君）

後もって、詳細についてはお知らせさせていただきたいと思いますが、これは非常時の車です。日常的に維持管理をしなければ、非常時に出勤できないことになります。こういう言い方は失礼ですが、消防局の救急車は、光っています。医療センターも救急車があります。灰が積もっています。実際、そういうことなんです。毎日、始業点検をして、AEDも毎日動くかどうかの点検作業をして、動くわけです。だから、お医者さん方が緊急時に行かれる車なんです。維持管理を医療センターでできるのか。それとも、先ほどからお話があります消防局にお願いするのか。実際、災害があったときに、出勤するときに、動かないとなったら宝の持ち腐れですので、今後の管理維持が医療センターでできるかどうかというところまで、しっかりと把握しなければ、この金額を見ましたら、高規格の救急車と同じくらいの、器機まで含めて同額くらいのレベルですので、ああいうものを想像するんですが、これは大変な、日常的な維持管理が必要になるということだけを認識していただいて、その辺りもしっかり詰めていただきたいと思います。部長、いかがですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

先ほど来の御指摘のとおりでございまして、こういった要件、例えば回転灯を付けて走るのかど

うか、それから消防局との調整、今後の維持管理、そういったものを十分把握しておりませんでした。申し訳ございません。医療センターのほうとも十分詰めて、再度報告をさせていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

医師会医療センターの病床数が250床あるわけですが、これについては以前から議論していますが、250床をカバーすることは難しいと思います。救急病床は10床ですが、稼働できるのはどの程度を見てらっしゃいますか。

○健康増進課長（林 康治君）

254床のうち、4床が感染症病床で、残り250床が一般病床でございます。できるだけ稼働率を上げていくような努力を医療センターのほうで行っているところでございまして、今後は県の地域医療構想のほうも策定される中で、病床数と機能についても協議されると思いますので、28年度中にそのような方向性が示せると考えております。

○委員（新橋 実君）

そのためには、看護師の確保とか医師の確保とか、そちらがまず先だと思いますよ。今でも、看護師さんたちは足りないのではないですか。7対1とか、いろいろ規定があると思いますが、今はどれくらいでされていますか。何床のベッド数に対して、どれくらいの数を確保されていますか。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

現在、常勤の看護師の数が169名です。

○委員（新橋 実君）

だから、7対1とか決まっていますよね。そういう決まりがあると思いますが、そうしたときに、169名で何名の患者を見れるということになりますか。

○委員長（常盤信一君）

病院の月報とか、年間の資料がいろいろ提供されていると思いますが、全て把握する資料がないとすれば、病院の中身についての議論ができないということになります。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

これも、医療センター等と定期的に意見交換をしているときに出ましたが、現実的な稼働病床は現在の看護師の数であれば190床くらいであろうということでもございました。したがって、今、新橋委員が御指摘のとおり、看護師の確保ができないと250のうちのほとんどを稼働させることが難しいということになります。一昨年、政策医療費として支出もさせていただきましたが、看護師の処遇改善をしていただきまして、離職率が従来15%程度であったものが、10%まで落ちたと、確保にも貢献していると聞いておりますので、処遇改善のこともあります。今後はいろんな施設整備に向けた計画等を具体的に話をしていきながら、確保に向けては努力していきたいと思います。そうしていけば、稼働率も上がってくると考えております。

○委員（新橋 実君）

あと、入院が5万1,685円ですか。外来が1万6,736円見込んでいますが、今回、大学病院等は紹介料という形で1万円とか、何かお金を取るという話ですが、医師会医療センターも紹介料が必要になるのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

二次救急医療機関ですので、紹介料のほうを現在、紹介料といいますか、紹介なしに来られた場合は1,080円を頂いているところです。

○委員（新橋 実君）

外来が1万6,736円と、先ほど申しましたが、これを3割負担でしますと、約5,000円になりますが、1日の負担が。1日5,000円といえば、結構なお金になりますか、それだけの患者さんが、国民健康保険の方もいらっしゃると思いますが、実際これだけ負担になるということは、よっぽど大きな病気とか、そういう形になるんじゃないかと思いますが、見方がちょっとどうかと思いますが、その

辺はどういうふうを考えてらっしゃいますか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

医師会医療センターの性格と申し上げますと、地域の後方支援病院という立場が非常に大きいものがございます。そういったことから、かかりつけ医というものを大事にさせていただいて、一次医療、いわゆる初期の段階で治療ができるような病気等は、ぜひかかりつけ医の段階で処置をして、対応していただいて、それでも緊急の高度な医療が必要な場合ということで、完全紹介型の医療センターを紹介いただくと。そういうことであれば、先ほどありましたように、7対1の看護のほうでも回っていくということが考えられますので、そこは広報等でもかかりつけ医の重要性というものを周知していきたいと思っております。そういったことから、紹介がなかった方への、いわゆる特定療養費という追加分につきましては、御理解いただきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

前にも言いましたが、本来であれば、あの病院は外来というより、入院患者を専門にさせていただいたほうがいいわけですよ。外来については、ほかの一般的な病院である程度対応できると思うわけですよ。そういった病院に今後はやっていただく、検査とかいうのはお金も取れるし、いいと思うわけですが、そのような形にして、あとは地域に返すとすればいいのではないですか。その辺はどうですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

正に、委員御指摘のとおりでございます。地域医療構想を策定する件の懇話会でも、医療センターの院長あるいは医師会の会長のほうからも、同様の趣旨の発言がございました。将来展望を考えますと、今後は拠点病院である医療センターの役割というのを、もう一回明確にして、今指摘のあったような地域全体の医療体制というものを見直さないといけないと思います。

○委員（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第42号の質疑を終わります。以上で、予定しておりました本日の審査を全て終了しました。明日の審査は、午前9時からです。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時50分」